

新たな鴨川市総合計画の策定に係る
令和 6 年度地区別懇談会 結果概要



令和 7 年 1 月

【 目 次 】

1	開催の趣旨	1
2	開催概要	1
	(1) 内容	1
	(2) その他	1
3	開催日程及び参加人数	2
4	意見等	3
	(1) 施策別集計表	3
	(2) 地区(会場)別集計表	4
	(3) 意見等の内容	5

1 開催の趣旨

新たな総合計画の策定に当たり、地域の課題やその地域の将来像などについて、市民から意見、要望等を聴取することを目的として、市内12地区（12会場）において地区別懇談会を開催した。

2 開催概要

(1) 内容 ※各地区（会場）共通

ア 開会、特別職等の紹介、市長挨拶

イ 施策などの報告

(ア) 新たな鴨川市総合計画の策定について

(イ) 城西国際大学安房キャンパスの活用に向けた取組について

ウ 質疑応答

エ 閉会

[配付資料等]

- 1 令和6年度 地区別懇談会資料
- 2 城西国際大学安房キャンパス跡地の活用に向けた取組について
- 3 市政に関する提言書

(2) その他

時間の都合などから十分に発言できなかった市民の意見等を聴取するため、「市政に関する提言書」を配布し、その取り纏めを行った。

3 開催日程及び参加人数

地 区	日 程	会 場	参加人数 (人)
天津	令和6年10月23日（水） 午後6時30分～午後8時	ふるさとシアター	27
大山	令和6年10月24日（木） 午後6時30分～午後8時	大山公民館	27
曾呂	令和6年10月25日（金） 午後6時30分～午後8時	曾呂公民館	25
小湊	令和6年10月28日（月） 午後6時30分～午後8時	コミュニティセンター小湊	33
西条	令和6年10月29日（火） 午後6時30分～午後8時	西条公民館	24
東条	令和6年10月30日（水） 午後6時30分～午後8時	東条公民館	17
主基	令和6年10月31日（木） 午後6時30分～午後8時	主基公民館	14
田原	令和6年11月1日（金） 午後6時30分～午後8時	田原公民館	21
鴨川	令和6年11月4日（月） 午後2時～午後3時30分	鴨川市役所	36
江見	令和6年11月5日（火） 午後6時30分～午後8時	江見公民館	19
吉尾	令和6年11月8日（金） 午後6時30分～午後8時	吉尾公民館	31
太海	令和6年11月12日（火） 午後6時30分～午後8時	太海公民館	29
計			延べ303

〔市側出席者〕

市長、副市長、教育長、各部長、教育次長、各課等の長、事務局(企画政策課担当職員)

4 意見等

地区別懇談会での意見等(「市政に関する提言書」を含む。)については、以下の施策別集計表に掲げた施策に沿って分類した。

(1) 施策別集計表

施 策		意見等 件数	構成比
1	快適で暮らしやすい交流拠点のまち	28	17.2%
1-1	市街地の整備	12	
1-2	居住環境の充実	0	
1-3	道路網の整備	10	
1-4	公共交通網の充実	6	
1-5	上下水道の整備	0	
2	環境と調和した安心・安全のまち	44	27.0%
2-1	環境施策の推進	33	
2-2	公園・緑地の整備	0	
2-3	環境衛生対策の充実	3	
2-4	消防・防災対策の充実	8	
2-5	交通安全・防犯対策の充実	0	
2-6	消費者対策の充実	0	
3	活気あふれ人が集う産業のまち	11	6.7%
3-1	農林業の振興	8	
3-2	水産業の振興	0	
3-3	商工業の振興	0	
3-4	観光・リゾートの振興	3	
3-5	医療・福祉産業の振興	0	
3-6	雇用対策の推進	0	
4	ともに学び未来を育む教育文化のまち	34	20.9%
4-1	学校教育の充実	19	
4-2	生涯学習の充実	14	
4-3	青少年の健全育成	0	
4-4	文化の振興	1	
4-5	スポーツの振興	0	
4-6	国際交流・地域間交流の推進	0	

施 策	意見等 件数	構成比
5 一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち	8	4.9%
5-1 保健・医療の充実	0	
5-2 地域福祉の充実	2	
5-3 子育て支援の充実	5	
5-4 高齢者施策の充実	0	
5-5 障害者施策の充実	0	
5-6 社会保障の充実	1	
6 みんなが主役となる協働・自立のまち	38	23.3%
6-1 地域コミュニティの維持・強化の促進	12	
6-2 多様な主体の連携による協働のまちづくりの推進	1	
6-3 男女共同参画社会の形成	0	
6-4 効率的な自治体経営の推進	25	

(2) 地区（会場）別集計表

地 区	意見等件数	構成比
天津	10	6.0%
大山	7	4.2%
曾呂	9	5.4%
小湊	7	4.2%
西条	6	3.6%
東条	6	3.6%
主基	6	3.6%

地 区	意見等件数	構成比
田原	8	4.9%
鴨川	8	4.9%
江見	10	6.0%
吉尾	6	3.6%
太海	6	3.6%
(提言書)	77	46.4%
合 計	166	100%

(3) 意見等の内容

ア 天津地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
学校の統合について、小学校3校の統合の前に中学校の統合を考えてほしい。その方がスムーズに中学校に進学できるのではないかと。中学校の部活をみると、部員が少なく、他校との合同チームとなって練習もままならない状況である。部活の民間移行があるというが変わっていない。もう少し子どもたちの立場になってもらいたい。小学校については、子どもたちの人数が減っている中では既存の校舎を活用すればよいのではないかと。これからつくる5か年計画の中に中学校の統合が入っているのか伺いたい。 小学校が優先で、新たに校舎を建設するのか。	(学校教育課長) 小学校の統合については、各地区順次行われてきた。検討がなされていなかった鴨川地区の統合の検討を開始し準備を進めている。教育委員会としても、鴨川地区を最優先に進めていく。中学校の統合については、長狭中、安房東中の生徒人数が減っていることを承知しており、地域の皆様のご意見を伺いながら検討しなければならないと考えている。 統合小学校の校舎の建設について、昨年度の議会において、財政推計を行い予算の執行が可能になれば予算の執行を認め、それまでは凍結するという附帯決議をいただいた。現在、その財政推計をしており見通しが立ったところで進めていく予定でいる。
保護者の集まりがあった際に、小学校の統合の話になったが、自分の子どもが小学校に通っているながら、保護者の統合に関する認識がとても低いと感じた。 また、別の学区の中学校に行きたいが、その場合に希望する部活に入れないケースがあるとの話もある。そういった話が毎年繰り返されている。それを考えると、小学校の統合が優先というが、小学校の保護者の認識が低い中では、中学校の統合を先に考え	(教育次長) 生徒数が減少している中で、中学校の統合についての要望があることは、認識している。今後検討が必要であると考えますが、今すぐというわけにはいかない状況である。答申については、適正規模検討委員会から受けたもので、財政推計等を考慮したうえで、市が最終的に決定するものであり、決定次第お知らせしていくので、ご理解いただきたい。

てもよいのではないかと思います。答申はあくまでも答申なので考え直していただきたい。	
小学校の統合はあるのに、中学校の統合の話がでないのはなぜなのか。要望はある。3小学校の統合はそんなに困っていないが、中学校は困っている。	(教育次長) 要望があることは承知しているが、現在は鴨川地区小 学校の統合を検討している段階で、並行して中学校の統 合は難しい。今後、市全体の学校のあり方を踏まえなが ら検討していく。
なぜ小学校を統合するの か。財政上の問題と校舎の老 朽化で検討するのではなく、 優先すべきは子どものことで はないのか。	(学校教育課長) ご指摘のとおり、一番大切なのは子どもの思い、気持 ちだと考えている。鴨川地区の統合を進める最も大きい 理由は、児童数の減少によって適正規模の学校が少なく なっていることである。子どもたちにとって、現状より 良い環境を整えるために進めているものであるという ことをご理解いただきたい。財政面、校舎の老朽化のみ の理由ではない。
天津地区の街路灯は、商店 街の活性化のためのものであ る。前回の改修で電気料金が 半額になるということでLED にし、会費を半額にしたが、 電気料金が改修前と同じまで 上がった。市の補助はいただ いているが、それ以上に高騰 しているため、値上がり分の 補助を依頼したが返事をもら っていない。どういう状況か。	(商工観光課長) 先日、街路灯協会の役員と打ち合わせを行った。電気 代については、LEDに変えたにもかかわらず、電気料 金が2.5倍から3倍近く上がっているという状況であ った。現在は、補正予算で協議するという事で預から せていただいている状況にあるため、しばらくお待ちい ただきたい。小湊地区も同様の状況となっている。
①財政について非常に厳しい 状況であることを実感して いる。市議会議員の削減は 避けて通れないのではない か。市の人口も3万人を下 回る見込みの中、市議会議 員の定数削減を視野に入れ た検討をお願いしたい。	(議会事務局長) ①平成30年に定数を20人から18人に減少した。全 国的にも減少傾向にはあるが、一方で、過疎地域とい えども、一定の人数がいないと様々な意見を聞けなく なるということで定数を維持している自治体がある のも事実である。ただ、適正人数に正解はなく、減ら したほうが良いという意見もあるので、意見をいただ いたことを議会に報告する。

②今日も何人かの議員が参加されているので、議員の考えも聞きたい。	(本吉議員) ②富津市議との話で、単に減らすだけではだめという意見も多かった。先日の議会報にも掲載されたが、議会としても、適正な議員定数を検討し決めていかなければならない。大多喜町で定数が18人から12人になったとき、議員が選ばれてない地区の意見が議会に届けられなかったということもあった。個人的には、当市では各地区にうまく配分できていると思っているが、検討の結果で削減ということになれば削減もやぶさかではない。 (秋山議員) ②富津市は人口4万人近くで議員定数16人だが、当市の18人は多いと思う方は挙手をお願いしたい。(約半数が挙手) 半分かくらいの方が挙手されたので、そういうご意見をいただいたと承った。
①鴨川市の借金がいくらあるのか。 ②天津小湊町と鴨川市が合併して天津地区は何か恩恵を受けたか。 ③財政状況を広報で周知してほしい。	(財政課長) ①地方債の残高は、令和5年度末で約169億68百万円ある。 (副市長) ②天津地区の恩恵について、評価は難しいところであるが、事業を進める上で地域の均衡というのは大きなテーマである。天津小湊地域は、過疎地域であることから、財源で有利な面がある。学校関係、さとうみ学校の整備、乗合バスの運行、街路灯の建て替えもお手伝いした。チョイソコ鴨川の実証運行も始めた。足りない部分があればご意見をいただきたい。 (財政課長) ③財政状況については、定期的に年2回HPに掲載している。このほか予算・決算を掲載しており、特に決算については広報等において大きく紙面を割いてお知らせしている。難しい内容ではあるが、各種財政状況を広報誌、市HPにおいて掲載している。
バイパスに通行止めの区間があるが、通行止めの期間はどれくらいか。都市建設課に問合せをしたが不明とのことだった。 現場の迂回案内標識がわか	(都市建設課長) 8月21日に法面が崩落し、現在の工事の進捗は崩落したモルタルをはがしたところで、これから金網を設置し、その後モルタルの吹付を予定している。工事は県の土木事務所が進めていて、天候にもよるが、あと1か月かかるかどうかというところ。

りづらいのでわかりやすくしてほしい。	迂回案内標識については、案内の追加対応を県に依頼する。
地区の皆様からのいろいろな要望に対してすべて検討するとの回答をいただいているが、鴨川市は人口が減少し、収入も減少していく中では厳しいと考えている。これに対する市の対策、収入の増加について考えを教えてほしい。	(副市長) 財政的状况について、現在、経常的な収入と支出が逆転している状況である。その他投資的収入、支出があるため、これがすべてではないが財政的に厳しい状況である。人口の自然減少と社会的減少により税収が減少し、歳入確保は難しい状況である。人口増に向けた取組、子育て、産業関係の見直しなど総体的な見直しが必要である。一つひとつに対して出来るものと出来ないものを整理して、次期の計画を作っていきたいと考えている。
鴨川市の財政はひっ迫しているというが、積極的に収入を増やす施策が必要と考える。清澄や四方木には素敵な自然があるので、うまく活用し、周知して人を集めることで収入増につながると思う。	(企画政策課長) 地方創生総合戦略の中には「稼げる地域づくり」がある。鴨川シーワールドをはじめとした観光の強化、海辺の魅力づくり、スポーツを通じた観光交流などの様々な交流を通じて地域の皆様に稼げる機会を提供していくことを検討していきたいと考えている。
合併特例債というのがあったが、その用途を教えてほしい。また、財政が厳しいということだが、いつ頃からお金がなくなったのか。うがった見方かも知れないが、天津・小湊地区の人口減少が大きいのは予算配分がうまくいってなかったのかとも考える。	(財政課長) 合併特例債については、合併記念公園、学校整備、天津小学校の耐震、コミュニティバスの整備、ごみ処理破砕施設、防災行政無線、水道事業、道路整備、国保病院整備等に活用した。 天津・小湊地区は過疎対策事業債の対象地域となっており、それを学校の施設整備、幼保園舎整備等に積極的に活用した。

イ 大山地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
集会施設整備支援事業の鴨川市地区集会施設補助金の対象外経費ということで、備品、消耗品、事業費等その他何項目かあるが、エアコンは補助の対象外か。 エアコンの新設は窓口で却下されたが、更新は対象とな	(市民福祉部長) エアコンは要綱上、対象外と記載している。しかし、昨今の状況を鑑み、今後対象とするよう検討していきたい。 エアコンの取り換えも対象外だった。今後は対象となるよう検討する。

るような回答のようだったが、そういう認識であっているか。	
長狭地区のオンデマンド型送迎サービス“チョイソコ”について、現在は週3日運行しており、4日になる可能性もあると聞いている。それでも年寄りには厳しい状況にある。多くの高齢者が気軽に使えるよう配慮していただきたい。市長の考えもお聞きしたい。	(企画政策課長) 昨年度から実証運行支援するにあたり、長狭地区では週5日だったものを3日とし、天津小湊、江見地区に拡大する形で実証運行を継続した経緯がある。長狭地区をみると、長狭線という路線バスの運行維持費に2,000万円を超える補助金を支出しており、本年度のチョイソコの実証運行にも3地区合計だが2,500万円の補助金を支出する予定になっている。これらを前提に考えると、効率性を考えざるをえない状況にあり、週3日で実証運行させていただいた。 来年4月からの運行について、アンケートをとり、長狭地区中心に週5日に戻してほしいという意見をいただいている。その一方で、鴨川タクシー、千葉トヨタと相談し、大幅に事業費を増やすことなく、週4日運行させることができればと考え、その計画を「長狭地区の地域公共交通を考える協議会」に諮った。10月末には地域公共交通会議に計画案を示させていただく予定である。認めていただければ、11月に、対象となる地区の方に週4日とする計画の説明をさせていただこうと考えている。 あわせて長狭線の利用についても、ぜひ声をかけていただき、利用促進にご協力をいただければと思っている。 (市長) 利用者を増やしていただくことが大切である。登録者を増やしていただいたが、今後は利用者を増やす取組を考えていただきながら、一緒になって検討していきたい。市民の足となる公共交通をしっかりと整備していく。
鴨川市の債務について説明いただきたい。広報に約5億の借金のうち、1億数千万を返却し、3億数千万の残りがあると載っていた。返還した	(財政課長) 市の借入額である市債残高は令和5年度末で約170億円。一方、貯金に相当する基金は同様に約35億円である。借金170億円に対して貯金が随分少ないことを心配いただいていると思うが、借入金170億円全てを

借金はどこから支出したのか、そのあたりについて説明いただきたい。	市の一般財源から返済していくわけではなく、返済時に国から地方交付税でその一部が支払われる制度があり、概ね 123 億円が交付される。また、債務の約 170 億円は市の規模に比してどうかということも心配にされていると思う。これについては「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の中で、将来負担比率という、将来的な債務が市の財政規模に対してどの程度の大きさなのかを示す指標があり、本市の場合、令和5度決算で80.1%という数値で、これは千葉県37市の中で、下から5番目に大きいという状況である。
メガソーラーの問題に不安がある。鴨川に実際どういうものが建ち、どのような事業者がそれに関わっていくのか。市民の方は知らない人がたくさんいる気がしており、企業側からの説明会も一部しかやっていない。鴨川市民が参加できる説明会の要望というのをぜひ市長の方から出してほしい。 説明会の前に建設されることはないか。	(市民福祉部長) 市民全体の説明会について、事業者は県の指導により必要な場所に対しては行っている。市として市民全体の説明会を要望しているが、開催するとの回答はない。 全体の説明会は林地開発許可の手続き上、マストではないが、市民の安心安全のため、市では申し入れをしている状況である。 (市長) 県が許可権者であることは承知いただきたい。 しかし、鴨川市としては市民の安心のため申し入れをしている。今後も申し入れていく。 (市民福祉部長) どういう事業者かということについて、AS 鴨川ソーラーパワー合同会社という会社で、当初と代表者は変わっている。
旧基準で県が許可をした。新しい基準で事業を進めるよう事業者話し、それを事業者が了承したと認識している。鴨川市民の意見を取り込み、最終案として計画を修正して県に提出すると伺っている。 旧基準と新基準でどう計画を変えたのか。 事業者からどの程度市に計	(市民福祉部長) 県が事業者指導している内容は、新基準でなくてはならないのではなく、新基準に沿ってできないかというニュアンスである。しかし、計画は県には提出されておらず、鴨川市にも提出されていない。弁護士がやり取りをしているとのことだが、弁護士には、特に金融関係についての協議をお願いしているところである。県から情報が入れば、皆様にはご報告させていただく。 (市長) 県と協力して対応していくことが基本的な考えであ

画が示されているのかわからない。 市長が事業者の説明をよう依頼し、市民に伝えてほしい。 市民と計画について協議する場を設けてほしい。 事業は10月まで休止だったが、休止期間は終わったのか。 工事に着工すれば、様々な問題が起こる。丁寧に対応していただき、市民に説明してほしい。	る。 新基準にできる限り準拠して計画を策定してほしいと申し入れており、説明会も申し入れしている。ご理解いただきたい。 (市民福祉部長) 現在、10月までの休止かどうかは県からの報告が来っていない状況である。
メガソーラー計画の事業者の適格性について、旧事業者が新事業者を告訴したことを、市は認識しているのか。 6月20日に仮押さえがされており、東京地裁で審議が始まっている。県からの情報で動いているとのことだが、実際に建設されるのは鴨川市であり、当事者ではないのか。市長の意見を聞きたい。 登記簿で確認できる。市が知らないことはまずいことだったのか、仕方がないのか、そこをどう考えているのか。 反対派は事業者から名誉毀損に当たるということで、訴えられている。ほぼすべてが事実だが、何度か市長には話をさせていただいている。市長には何らかの回答をいただきたい。	(副市長) 初めて聞いた。 その事実が今後どのように工事に影響を及ぼすのか早急に確認する。 (市長) 常に県と共有しているが、その情報はまだ県から受けていない。情報について早急に確認することが大事である。 情報収集不足であった。今後県の方と確認し、情報を集めながら対応していきたい。

学校の生徒数が、大山と街中では極端に違うのが気になる。この是正策はないのか。人数に差があって平等な教育ができるのか。 国内で、通学区を柔軟に選べる事例はあるのか。	(学校教育課長) 児童生徒が学校に通うには学区が設定されている。本市の現在の制度では他学区の学校への登校は不可能である。子どもたちが良い環境で学習することは課題であることは認識している。 (教育長) 学校を自由に選ばせる話だが、ご意見として伺う。児童生徒の安心安全を確保することも大事である。また、人数の多いところから、少ないところへ児童が流れるかも疑問である。 児童が減り、学年ごとにクラスが作れなくなる恐れがある場合には何らかを考えていかなければならない。実現するまで時間がかかることであるので、ご意見を含めて検討していく。 (学校教育課長) 東京都に、学校を自由に選択させているところはある。県内は、来年度から松戸市が隣接する学校の行き来はできるような形を取り入れる。木更津市は小規模の特認校としてやっているところもある。県内でもいくつかあると思うが全体としては学区を自由化しているところは少ない。
---	---

ウ 曾呂地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
未利用田畑の活用方法、方向性について、どのように考えているのか。また、イノシシ・シカ対策の柵補助を1軒でできるように復活してほしい。 柵の補助が3軒以上とのことだが、隣接地が誰の所有なのか分からない。それを取りまとめて申請というのはなかなか難しい。	(農林水産課長) 防護柵の申請については、農林水産課が窓口となっている。以前は1軒でも申請を受けていたが、現状は、より効果的にするため3軒以上で広域的な柵の設置となっている。実際には、現地を確認して、どういう形が効果的かを考えながら、柵の設置に取り組んでいきたい。未利用農地の活用については、今年度中に、各地区で地域計画を策定する予定である。 (市長) 獣被害については、曾呂地区に限らず様々な地区も困っている。柵は、ある程度まとまったところで作るとい

	う考えである。状況については理解しているが、制限の中での補助であることはご理解いただきたい。次期計画には有害鳥獣対策を盛り込むことが大事だと思っている。
有害鳥獣駆除員をしている。駆除したイノシシやシカの残渣処理がある。今は埋没処理、つまり捨てているが、食品利用したいと考えている。そのために加工する場所が必要。個人的には曽呂幼稚園の跡地が良い。場所の提供に協力いただきたい。	(管財契約課長) 曽呂幼稚園を活用とのことだが、市内には多数の空き公共施設があり、その活用に苦心している。本件について、ご提案いただければ関係各課と検討する。地域のコンセンサスが必要なので、そこはお願いしたい。コンセンサスが得られれば話がはやく進むと思う。
2年ほど前に駆除の関係で、市で地域おこし協力隊を委嘱したと思うが、税金で賄っているので、その効果とか、今後の方針について聞きたい。	(農林水産課長) 地域おこし協力隊は、有害鳥獣対策として、現在2名に委嘱している。委嘱内容としては、有害鳥獣対策全般で、草刈り、忌避剤の散布、柵設置、捕獲補助等を担っている。任期は3年間であり、今後も新たな人の委嘱を考えている。猟友会とも話しながら進めていきたい。
1点目は、昨年の台風で水田が被害を受けたが、農林水産課のおかげでほぼ費用が掛からず直してもらったことに感謝している。 2点目は、山間部でいろいろと頑張っているが、個人的には明るい未来が描けていない。予算を山間部の方まで使う必要があるのかと思っている。個人的には望んでいない。 3点目は、ふるさと納税の収入等はどんな状況なのか。 返礼品をよくする取組は。 回答は3点目のみでよい。	(企画政策課長) 令和5年度は、5億1千万円の寄附をいただき、寄附に対しておおむね3割が返礼品、その他決済等の費用と返礼品を合わせておおむね5割が経費となっている。残りの5割、2億6千万円が市の収入で、チョイソコ等の市の様々な事業に広く活用させていただいており、重要な財源となっている。 ふるさと納税は全国的に見ても増加傾向にあり、市としても本年度は6億円を見込んでいる。 寄附の増加には返礼品の魅力が必要。鴨川市の強みは、観光関係、宿泊施設であり、これらの寄附を増やせるよう鴨川観光プラットフォームと協力し、より魅力的な返礼品を作るよう取り組んでいる。
銘川上流にメガソーラー開発が予定されているが、大規模な山林開発、造成工事により、新たな土砂災害などの誘発が見込まれる。減災の観点	(環境課長) メガソーラー開発事業は県の林地開発許可の下、様々な対策が求められ、工事が予定されているものだが、市でも多方向から心配の声を伺っている。 市としても県と情報共有に努め、必要に応じて県・事

からメガソーラー計画に対し、市はどのように対応するのかお聞きしたい。防災は自助共助公助といわれるが、県や国へインフラの強化を要請することと同時に、市が災害を招く開発計画を避けることが国や県との関係による自助に当たると考える。	業者に申し入れ、事業者へ条件をつけて協定を結んでいる状況である。 林地開発における事業の安全性は、県も十分認識し対応している。またその内容を共有している。 森林が従来持っている機能を損なわないように取り組まれている。今後も県との情報共有とともに、事業者への要望を伝えていく。 (市長) 県と市が一緒になって対応している。 市としては何よりも市民の命・財産を守ることが重要であると考えている。議会、市、県さらには市民の皆様と一体となって取り組んでいく。 本事業の許可権者は県であるが、市民の安全を担保しながら対応してもらうよう県に求めている。
曽呂地区における自主防災について、雰囲気盛り上がるまでは時間がかかる状況と思っている。そのため、市の備蓄品を速やかに使えるような曽呂地区の組織を作りたいと考えている。 いざ災害となると、自分のことで精一杯になり、市の備蓄品がスムーズに使えるのではないかと心配。	(企画総務部長) 自主防災は小さな組織であり、各地域それぞれに特徴がある。危機管理課と相談しながら、各地域に見合った体制づくりを検討していきたい。
災害の際、夜中に急に避難してと言われてもどうすればいいかわからなくなる。近所の避難が困難な人たちの安否確認が心配になるが何か具体的にあるのか。	(福祉課長) 災害時の高齢者、障害者等の避難等については、可能な方は近所、家族に協力いただきたいが、まずは自身の安全を優先していただきたい。他市での事例だが、民生委員が責任を果たすため働いた結果、本人が亡くなってしまったということがある。まずは自身の安全を優先し、ご家族以外の安否は落ち着いた後にお願いしたい。 (副市長) 夜間の避難が難しいという点については、市としてはなるべく明るい時間に避難所の開設とご案内を心掛け、皆さんの安全を確保していきたい。

	(市民福祉部長) 加えて、要支援者に対する個人個人の避難計画を策定し始めている。
広報に総合計画の策定に関わる市民の参加について案内があったが、何名の応募があって何名に参加を依頼するのか。	(企画政策課長) 総合計画の策定にあたって設置する総合計画審議会の市民公募については、3名の方から応募いただき、2名を委員として委嘱した。
要望を2つだけ言わせていただく。 コロナも明けたので、市の主催でお見合いパーティーを企画してもらいたい。 太海では、日本で唯一の綿糸網を使って伊勢海老漁をやっているのを、PRしていただき、ふるさと納税での支援をお願いしたい。	回答は特になし。
貝渚大里線計画状況について教えてほしい。	(都市建設課長) 国道128号のコナカの前から貝渚地区を抜ける市道整備である。圃場整備された区間は道路の整備が終わったが、その先の区間は用地交渉をしている状況にある。早期の全線開通に向けて努力していきたい。 貝渚橋の架け替えは終わり、鴨川保田線から花房地区の千葉鴨川線までの区間は、今年の3月に開通した。

エ 小湊地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
市の財政立て直しを行うにあたり、一番の懸念点は人件費が適正であるのかどうかだと考えている。 職員や議員の数が多いと感ずるが、減らした場合の経費削減効果や、市民サービスへの影響がどのようになるか具体的に知りたい。	(総務課長) 定員適正化計画を策定している。その中で職種ごとに採用計画を定めている。全国の標準的な職員の数と比較すると、本市は保育教諭職と現業職が多い。これらの多い職種については、退職があっても補充をしないことを定めている。 財政に占める人件費の割合は少し多い現状にある。市民に対するサービスの質と量を保ちつつも、職員数を現状維持もしくは削減していくための取組が必要である。

退職者がいる場合は同数の採用があるのか。 今日もこの場に多くの職員がいらしているが、ここにも人件費はかかっているはずである。	「不要な事業施設の廃止」、「民間委託やデジタル技術を活用した事務・施設管理等の効率化」、「人材育成」の取組を引き続き推進し、市民サービスにおける質と量を維持しながら職員数の管理を図っていく。 (市長) 定員適正化計画は、市民サービスのために最低限必要な人数を、必要なところにしっかりと配置していくための計画であり、それに沿った中で対応をしている。 この地区懇談会については、新たな総合計画を作るにあたって、できるだけきめ細かく地区に伺ってご意見をお聞きし、そこで市民の皆様の質問に丁寧に答えていくため、職員の出席人数を揃えて12地区で開催するものであるので、ご理解いただければと思う。
小湊地区では、車の運転ができず日常生活に必要な買い物に困っている人たちがいる。買い物弱者のための施策を具体的に知りたい。 小湊さとうみ学校をスポーツ施設としているが、そこに道の駅的な機能を持たせて買い物の場になるようにしてはどうか。観光客向けとしてだけでなく、地域の人たちが日常的に利用できる側面があればいいと思う。	(福祉課長) 少子高齢化や人口減少を背景として、移動手段の確保が困難である方、いわゆる買い物弱者の方々への対策が必要になっている。 高齢者の買い物支援対策として、市内においては、民間企業と地区社会福祉協議会が連携し、令和3年度に主基地区で移動販売が実現し、この地区全体で移動販売を支える仕組みづくりができています。また天津小湊地区ではヤックスの移動販売、イオン鴨川では、鴨川市全体に移動販売を行っている。 移動販売は、基本的に民間事業者によって実施されることが望ましいが、各団体と連携を図りながら、地域の実情を踏まえた支援を行っていく。 (企画政策課長) 地域公共交通の観点から付け加える。 定時定路線のバスをこれまで運行してきたが、最近ではバス停に出ることも難しい高齢者の方も増えてきている。市内線への補助は継続しつつ、コミュニティバス北ルートから「チョイソコかもがわ」(オンデマンド型送迎サービス=自宅まで迎えに行く形)の運行に切り替えた。 多様な交通手段を確保することで、日常生活、特に買い物を支援するような観点を踏まえて対応する。

	(管財契約課長) 小湊さとうみ学校の活用について、県道沿いにある施設であるため道の駅の機能を持たせることは、とてもいいアイデアだと思う。 以前の 100 人会議でも、マルシェのような買い物機能を持たせたいという意見があり、当初計画に組み入れた。しかし、大きな道路が必要になり、敷地自体が広くなく実現が難しいことが分かった。昨年度に住民説明会を行い、そのことを報告し、新たにさとうみ学校の活用の検討がはじまった。「みんなでつくる小湊さとうみ学校の会」が立ち上がっているの、そこへ参加していただき、ご意見をいただいて良い計画を作っていけたらいいと思う。 (副市長) 今はヤックスが中心だが、イオンやコンビニなどでも移動販売が始まっている。小湊さとうみ学校を日替わりで利用して、そのような機能を果たすことができるかもしれない。少しずつ充実させながら、地域の皆様にとってよりよい方法を考えていくので、ご協力いただければと思う。
津波時の避難場所について伺う。 津波避難場所が善龍寺となっているが、土砂災害警戒区域に指定されている場所であり心配である。 ここに避難するのが難しい場合は、橋を渡って津波避難タワーに向かうことになるが、海拔を考えてもこの高さは十分であるのか。	(危機管理課) 善龍寺は、降雨災害における土石流に対して危険な場所ではあるが、津波に対しては安全な場所である。災害の種類によって安全な場所が変わるので、その時々によって避難する場所を判断していただきたい。また善龍寺は一時的な避難場所であるため、後に開設される避難所に移動していただく必要はある。 津波避難タワーに関しては、南海トラフの関係で同様のご質問をいただいていた。千葉県が想定する海拔を含めて 17.1m という津波の高さの設定は、1000 年に一度の津波被害という最悪の事態を想定してシミュレーションであり、そのときに予測される小湊地区における最大津波高は 9m 程度である。安心して避難していただければと思う。 (市長)

	防災対策、減災対策をどのようにしていくか考えることが重要であるとする。今後の避難所等も改めて検討し、市民の皆様が安心して避難できる環境を整えるべく総合計画にも盛り込んでいく。 何よりも命が大事である。もしもの時に、自分の命をどう守るのかを最大限に考える必要がある。
①旧中学校の跡地について、スポーツ館や関係施設の老朽化が進んでいるため修繕してほしい。小湊さとうみ学校と一体化して良い施設にしてほしい。 ②小湊さとうみ学校の指定管理は、現在ウェルネススポーツ鴨川が行っているが、地域住民とうまく打ち解けてやってきているので、道の駅機能の件なども一緒に考えつつ、今後も共に魅力ある施設を作っていきたいと思う。	(スポーツ振興課長) ①小湊スポーツ館の修繕に関しては、緊急度に応じて行っている。予算の都合で一括にはできずご不便をおかけしているが、今後も必要な修繕を行うとともに、小湊さとうみ学校周辺の整備計画を策定する際には、併せて必要な改修についても盛り込んでいく。 現在、スポーツ館は市の直営だが、小湊さとうみ学校との一体的な活用は魅力向上にもつながる良いアイデアである。有料化を前提として市外の人にも使ってもらえれば、さとうみ学校の施設と合わせてスポーツ大会などを誘致できるかもしれない。ご提案内容について検討したいと思う。 ②現在の指定管理事業者には、市民の健康体力づくりや地域コミュニティの醸成にも積極的に関わっていただいている。みんなで創る小湊さとうみ学校の会の会議は、地域の皆様と指定管理者の相互の信頼関係のもとに行われ、円滑な事業の展開に結びついていることに改めて気付かされている。 次回の指定管理事業者選定にあたっては、公平性を担保するため、これまでと同様に企画提案方式による選定を行うことを考えている。市としては公募とせざるを得ないが、小湊さとうみ学校を拠点として、地域の持っているポテンシャルを引き出し、地域との信頼関係をしっかりと構築して事業展開につなげられる事業者がふさわしいと考える。
寄浦地区は水害のたびに山崩れが発生し、その都度迅速に対応いただいているが、現在全面交通止めになっている道路がある。 土砂撤去の対応をしていたが、今後はどのような	(都市建設課長) 千葉県管轄の国道 128 号が 6 月の大雨で崩れ、全面通行止めになっている。県では国の災害査定を受け、本工事発注の準備をしている状況と聞いている。 工事に係る業者が決まれば、工事の概要を地域の皆様にお知らせできると思うので、もう少しお待ちいただければと思う。県にも早期の対応を申し入れておく。

計画でいるのか。	
鴨川地区の小学校の統合についての進捗状況が知りたい。 答申は出ているが、今後の保護者に対しての説明会の予定や、市がどう考えているかを教えてほしい。 在校生の親として、市にどのように協力できるかも考えていきたいので、具体的な目標期間やスケジュールが分かるとよい。少しずつでもいいので、学校を通じて丁寧な説明を求める。	(学校教育課長) 3月に答申されたが、予算について財政推計の見通しを立てている。見通しがついたうえで、教育委員会に置いて方針を定め、地域の皆様、保護者の皆様に説明していく予定である。 スケジュールは、現状で説明できる段階にはない。今お示しすることによって混乱を生むことは避けたいため、分かり次第、早い段階で説明したいと考える。
少子化により、部活動に子どもが少なく技術が身につかない。市に対しバスの借用をお願いしたが、県大会などの大きい大会でないと貸し出せないと言われた。安全面・スケジュール面等により保護者による送迎では活動に対応しきれないこともある。学校の活動に使用するというのであれば、基準を緩和して、市のバスを使用させてもらいたい。 部活のバス利用は優先順位が低いそうだが、未来を担う子どものための投資として、学校教育活動としての部活に力を入れていただきたい。子どもは今しかないので、先延ばしにはしてほしくない。民間事業者の活動を圧迫するものではないと考える。	(生涯学習課長) バスの利用の拡大については、各方面から要望が出されているが、現状のルールでは貸出ができない状況である。要望に合わせた対象の拡大について検討していきたいと思う。 サービスを始める際には、喜ぶ方がいる一方で困る方もいるため、慎重に検討させていただきたい。 相応の時間がかかることはご理解いただきたいが、運用について今後も柔軟に対応できるよう最善を尽くす。 (教育長) 「子どもたちは今しかない」というのも大変よく分かる。前向きに検討するが、頻度を考えたときに、できる範囲での対応となることはご理解いただければと思う。
鴨川市の皆様にエールを送	回答なし

る。 理不尽な意見やクレームに対応している市は大変だと思う。重い気持ちで市役所に行っても、職員の方は我が身のように心配して丁寧に対応してくれる。今後ともがんばってほしい。	
①地区懇談会の各地区においていろいろなことを言われると思うが、「検討する」という言葉ではなんとなく希望を持たせてしまうため、できないものはできないと言ってしまっても良いと思う。 ②千葉県最低賃金は1,076円である。扶養内で働きたい人のために103万円の壁の上限を上げてほしいことを、国政に対して市長や市議会議員から伝えてもらいたい。	回答なし

オ 西条地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
メガソーラー計画に対して、市はどのような見解なのか。 事業者が市に寄付金をしたり、商工会に入会したりということを聞いた。鴨川市がこの計画を誘致しているのか。 市が市民に対して、事業の全容を説明する会を開いてほしい。また、市民に向けて説明会を開くよう事業者に勧告していただきたい。	(環境課長) 池田地区のメガソーラー計画については、事業自体は林地開発許可の枠組みの中で行われ、千葉県の森林関係の許可という形で進められている。県に対し、意見を伝えたり情報交換をしている。 市が寄付金や誘致を行った事実はない。あくまでも事業者の行為、事業であり、市と事業者における関係性の範囲内である。 事業者とは安心安全を担保するため協定を締結している。県と情報交換をし、事業者とのやり取りの後押しをしてもらう体制をとっている。 事業について市議会・市民の皆様から様々な提言があ

	るので、そういった状況も千葉県と共有している。事業者にも伝え、心配を払拭するよう努めていく。 (市長) 事業を進めるのであれば、安全安心をしっかりと担保できるような形の中で、法令や条件協定書を守って行うよう事業者と話し合っている状況である。千葉県とは情報共有し、議会からは決議をいただいている。 小さい地域単位で行っていることは承知しているが、広く周知できる説明会の開催についても申し入れを行っていく。
野生鳥獣被害についてである。 5 年ほど前から、サルによる農作物被害・食べかすによる汚れ等の被害に遭うようになった。市から電柵の補助等があるが、それだけでは追いつかないので、広くサル・イノシシ・シカ等の駆除をしていただきたい。	(農林水産課長) 野生鳥獣については本市のみならず全国的な問題と捉えている。地元の猟友会の協力のもと駆除を行ったり、電柵による対策を講じたりしているが、抜本的な解決には至っていない。 昨年から害獣を追い払うための花火の講習を行った。 西条地区でサル被害が増加していることは承知しているので、新たに箱罠を増やしている。また、一斉捕獲の実施を考えている。今後も様々な対策・研究をしながら対応していく。
日本航空学園からの要望について、少子化が懸念される中で学校として大丈夫なのか。また、2024～25 年の校舎使用・開校を目指しているとのことだが、市としてこの日程に対しどのように進めていくか、またはどのような状況なのか詳しく教えてほしい。	(企画政策課長) 日本航空学園はネームバリューのある通信制の高校で、とりわけスポーツに強く、今年は全国から 5,000 人の生徒を集めると伺っている。 本市に住んで、通信制の生徒たちが安房キャンパスの跡地を活用して教育を受けることとなる。 生徒を集めるノウハウを持っていると考える。 学園としては早く生徒募集にかかりたいということもあり、早期に鴨川市側の結論がほしいという希望を持っている。また城西国際大学としても、早期に財産や建物の処分にかかりたいという希望がある。それぞれの意向を尊重しつつ、必要な対応を前向きに検討しているが、具体的にいつまでと申し上げられる状況ではない。 (教育長) 近隣の学校との競合が全くないのかということ分から

	ないが、女子スポーツに特化した学校を作って全国から生徒を集めていきたいとのことである。ついては、この地域の子どもたち・地域の学校に強い影響を及ぼすことはあまりないだろうと言っており、先方もそのあたりは意識している。
西条地区では、地域の人とのつながりを大切にしようということではいろいろな団体が動いている。このことについて市の計画、施策にも取り込んでいただきたい。 また、公民館はそれら活動の拠点である。この公民館も数年後にはなくなるとのこと。仕方がないと思うが、活動する場所と人材が必要。なければ人と人をつなげることは難しい。 市民が主役のまちを作るため、コミュニケーションの場、即効性のある地域のコミュニティづくりをしていただきたい。	(教育長) 計画では公民館の数が減ることとしているが、市民の思いとして地域に公民館に替わるものがあるのではないかとすることはいつも念頭に置いて考えている。 過疎地域にあって子どもや人の数が減っていったときに、どうしても広い範囲で一つのものを使っていくことになり、そのための足の問題もこれからの課題として取り上げていかなければいけないと考えている。一緒に考えていただければと思う。
意見は 2 点ある。 ① 総合計画策定において、経常収支が非常に厳しいという認識。少子高齢化・人口減ということでさらに厳しい状況が予測される。この状況について市民が納得するような十分な説明および、計画の実行段階において多くの市民が参加できるような仕組みを求める。 ② 城西国際大学跡地利用について、理解できるような形での情報が入ってこない。事業の選定基準や審査	(財政課長) ① 経常収支比率は 100%を超える状況。非常に財政状況が厳しい中で、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針を定めて取り組んでいる。 予算・施策実施の段階において市民の皆様にご協力いただくことがあると思う。情報を共有し、状況の説明に努める。 (企画政策課長) ① 総合計画の進行管理について、計画の中間年度での評価を行う。内容についても審議会で協議いただく予定である。その結果等については公表していく。新たな計画の策定内容、またどのように市民の皆さんとその進行管理を行っていくかについては、審議会の中で検討する。

したメンバーなど、公開できる範囲で情報を求める。	② 城西国際大学跡地関係については、これまでの経過について市民の皆様へ報告するため、懇談会で説明を行った。改めてホームページの中でも掲載をしてお知らせをしていく。新たな要望に関しては、結論やそこに至るまでの経過もなるべく公開できるよう努めていく。
西条地区の方に伺いたい。 鴨川中学校区の小学校 4 校の統合についてどのような思いでいるのか教えてほしい。 津波さえなければ鴨川小のエリアが良いとは思う。子どもの安全と安心を勝ち取るために、いろいろなことを皆さんと考えていけたらと思う。	(市民) 自分には小学校に行っている子どもも孫もないが、災害・津波のことを考えたときに西条小学校の場所は高台にあり安全だと思う。しかし校舎は老朽化していると聞いている。 (教育長) 適正規模等検討委員会の答申を 3 月にいただいた。 実際に鴨川市のどこに作るかという具体的な話はこれからである。市民の皆様と一緒に考えていくべき問題であるので、関心を寄せていただき一緒にやっていただきたいと思う。

カ 東条地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
林道が荒れているので、整備にはそこまでお金をかけられないのかと思っていたが、林道の拡幅工事をしていた。その工事がずさんで、まず何のためにやっているのか。 これを原因とする自然災害の発生が懸念されるが、工事の管理はどうなっているのか。ソーラー建設に関する工事であるとのことだが、工事の内容・実情を把握して管理できているのか。	(都市建設課長) 市道であり、事業は市の承認を受けた民間業者が行っている。 ソーラーの工事に必要な進入路として、市道部分に支障がある場所に碎石を敷く工事であるが、再度現場を確認して適切な措置を講じる。
東条地区の道路について全体的に要望したい。次の道路について改良をしていただきたい。	(都市建設課長) 1 か所目・2 か所目は通学路にも関連する。PTA 等とともに通学路安全会議を行い、危険個所の検討をしている状況である。交差点改良などをすれば安全となるが、費用・

・ 1 か所目：変則十字路 ・ 2 か所目：旧東条保育園～鏡忍寺～鴨中 ・ 3 か所目：新田牧場付近の亀の井ホテルから国道に当たる交差点 東条地区の人の動きが多いためだと思うが、東条地区の住民だけではなく、往来する人すべてのために行っていただきたい。夕方と朝の道路の現状をみていただきたい。	用地の問題がありすぐには難しい。現在対応できる範囲で、路肩の着色や白線の引き直し等を行っている。 県も他事業を行っているため、すぐ着手は難しいであろうが伝えるようにする。 3 か所目については、安房土木事務所と協議しながら、安全対策等、現状を確認しながらできるところから対応していく。 (学校教育課長) 児童生徒の安全のため、状況を確認していく。 (教育長) 状況は承知しており、安全に向けて取り組んでいく。
(No.1 の質問について) 重機が入るための進入路ということだが、池田のメガソーラーのことか。工事を進める方向で話が進んでいるのか。事業者・市からの説明がないので、現状を知らない。知らないからこそ不安があるので、説明の機会を作っていただきたい。	(環境課長) 池田地区のメガソーラー計画について、鴨川有料道路の西側に、施設の設置を行う予定である。県の林地開発許可は下りているが、6 年ほど経っても工事が始まっておらず、内容が細かく定まっていない状況である。 千葉県と事業者が協議が継続している中で、市に対し、一部市道を工事に使いたいということで申請があった。千葉県も工事の規模を気にしている。市民の皆さんの心配も把握している。市議会からも提言をいただいております。県にはしっかりと審査をお願いするとともに、現状どのようになっているかを共有し進めているところである。事業者にも説明会をより広く行うよう申し入れている。
林地開発許可は下りたが、付帯条件が付いている。またその基準も変わっている。自然環境・安全面について将来的に影響が出る可能性があるため、財政が厳しいからこそ現地を見て把握すべきである。	(市長) 市民の暮らし・命・財産をどう守るかが重要である。 県の林地開発許可が下りたとしても、安全・安心に対する担保をしっかりとしなければならないと考える。県と市とで協議・共有していく。 心配している方がいることは承知している。事業者の説明を求めていく。
事業者が説明してくれないのであれば、市長から説明していただき、お互いに良い方向に進めたら良いと思う。	(市長) 工事は現在休止届が出されている。全体を把握できていないため、現状での説明は難しく、市としても事業者の説明を求めていく。
日本航空学園の開校について、希望の開校時期までの期間	(企画政策課長) 学園側から提示されている条件は検討したうえで議会

が短い。 鴨川市に土地の長期無償使用、市のスポーツ施設の無償使用または使用料減免の支援を求めているのは、虫のいい話ではないか。 これらについて、現時点でどの程度検討しているのか。 早急に検討するとしているがあまりにも期間が短いのではないか。 前のめりにならずに進めたほうが良いのではないか。	にも説明し、先方とこれから協議していく段階である。このまま市として受け入れると決めただけではない。学校法人城西大学としてはできるだけ早く財産を処分したい、日本航空学園としては早く開学し学生を募集したいという希望があるので、そういった希望を尊重しつつ、できるだけ早く回答を出せるよう検討していく。 日本航空学園の要望は議会に提示している。土地の活用の方向性については議会に報告をしながら検討していく。
--	---

キ 主基地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
長狭地区について、世帯数は人口ほど減っておらず、高齢者世帯が多い。 災害時、体が不自由な方・困っている高齢者は、避難所である長狭学園、大山公民館で受け入れていただけるのか。避難所として設定されているが体が不自由な方等の受入についてあまりいい返事はもらえず、そういった方々が孤立してしまう危険性がある。 5つの区民センターでも災害に備えて準備を進めているが、主基公民館は、避難所としてどのような位置づけとしているのか。どういうときに主基公民館が避難所として開設され、また備蓄倉庫が活用されるのか。 市の発行した防災マップに	(危機管理課) 風水害の際には、まず大山公民館と長狭学園を指定避難所として開設し、この2つだけでは避難が難しい場合には主基公民館にも開設するが、実際には災害の状況により判断する。 体が不自由な方などは、長狭学園に福祉スペースを用意しているのでそちらにまず避難していただく。そこでも対応が難しい場合には福祉避難所になる流れになっている。 (副市長) 風水害の際の指定避難所は市内に8か所、ある程度の人数が収容できる場所を設定して職員がつく。 体が不自由であるなど避難が難しい方に関しては、個別の避難計画を作り始めている。実際に災害が起きた時にこういった方にお手伝いいただき、どこに逃げるかという計画である。それも難しい方には福祉避難所を案内するが、健常者の方も利用できるかは確認が必要である。 (福祉課長) 福祉避難所は要配慮者のため二次的な避難所として

福祉避難所等の記載はない。周知はされているのか。	開設する予定である。基本的には大きな避難所の福祉スペースを利用させていただく。 福祉避難所は7か所あり、対象者106名に付き添い各1名で最大212名の収容が可能である。移送においては、ご家族および近隣の方をお願いしており、難しければ市職員・施設の職員によって行う。高齢者の数が圧倒的に多く、収容人数が限られているので、これから受け入れ可能な協定施設を開拓して増やしていくつもりである。 福祉避難所マニュアルは令和2年に策定し、令和6年に一部を改定した。福祉避難所について、ホームページ等にも載せていないため、防災関係部署と協力して周知を進めていく。
池田地区のメガソーラーの工事が始まったと聞いている。地元にも情報が入ってこない。地区では基盤整備をしているが、水害の心配もあるし、この工事が整備に影響することを懸念している。 市道の工事の件も含め、市民への説明を事業者働きかけていただきたい。	(環境課長) 事業者は民間事業で千葉県林地開発許可を得ているが、計画を詰めている状況で、着工には至っていない。 市としても皆様からの心配の声は多く伺っている。県との情報共有、事業者にも市民の安心のための働きかけを行う。 県と事業者との間で事業内容を調整しており、皆様にお示しできる段階になったら県からの説明があると思う。市としてもより広い範囲での説明会の開催を事業者申し入れている。 (都市建設課長) 市道銘川小滝線について、道路法第24条に基づき民間事業者がソーラー工事のための進入路の整備(木の除去、路面整地等)を道路機能回復の範囲内で行っている。 (市長) 事業者には安全安心を確保して実施してもらいたいと申し入れている。工事においては休止届が出されており着工に至っていない状況である。 市道の管理については指導を行う。 あらゆる機会において、県と市と一緒に事業者の説明会の開催を申し入れている。池田地区においては説明会をしているようだが、より広い範囲での開催を要望していく。

民間業者が市道の工事を行っている、市民にとってはメガソーラーの工事が開始されたと誤解してしまう。 メガソーラーの工事は休止されているのに、道路についての工事を許可したのはおかしいのではないか。	(都市建設課長) 市道の管理者は市だが、工事は民間事業者が市に承認を得て行っている。 本来は道路管理者である市が整備する義務があるが、道路法第 24 条を根拠とする申請があったため承認を受けた民間事業者が行っている。 (副市長) 本来は道路管理者である市が整備する義務があるが、道路法第 24 条を根拠とする申請があったため民間事業者が行っている。 メガソーラーの計画は確定していないが、ソーラー建設のためという建設会社からの申請である。 道路法第 24 条の申請は、宅地造成など様々なケースがあり、審査基準を満たせば許可することとしており、本件もこの一連の流れであった。メガソーラーの本体工事が始まるとなれば何らかの方法での周知を検討する。 (市長) 申請内容は審査基準に適合しているので許可した。その工事内容が管理基準に沿ったものかの指導は必要であると考えます。
広田地区の安全対策は、今後どのような形で行っていくのか。ゴミ収集車など大きな車も通る。防犯面も含めての安全対策について伺いたい。 はっきり予定を示せない計画をこの場で市民に対して聞かせるのか。「検討する」はすぐにはできないということと思われる。実際に現場を見てほしい。もっと具体的に回答してほしい。	(市長) 市道は総延長すると 740km あり、様々な道路がある中で優先順位が高いものから対応していく。広田地区に関しても精査しながら対応していく。ご意見があれば総合計画に活かしていきたい。 工事発注に関しては、予算・事業者など明確にお答えできない要因があることをご承知いただきたい。 (清掃センター所長) 令和 4 年にクリーンステーション鴨川がオープンし、ゴミ収集車がそこに運搬をしている。市のほか、委託業者、許可業者、持ち込みによる一般の方の通行がある。 道も狭小で曲がりくねっているので、広報やホームページにより安全運転の周知をし、市の職員にも注意喚起している。これらのことを引き続き行っていく。

	(都市建設課長) 幅員の確保のため、側溝の蓋掛け・改修を行う工事を予定している。危険な箇所の解消に努める。 発注については設計が終わり次第行い、工期は今年度中を見込んでいるが、終わらなければ繰越手続きを行ない、来年度までかかる。 (市長) 予算等もあり明確に答えられないこともある。今年度中に発注するが進ちょくもあることから年度内の完成という回答となる。また必要に応じて繰り越していくこともある。明確な回答でなく申し訳ないがご理解いただきたい。
旧主基小学校が遊休施設となっている。将来的には一帯が空き地になることが見込まれる。	(副市長) 主基小学校は 10 年以上遊休施設となっている。施設は耐震性不足により使えない。 成果はまだ出ていないが、民間活用を見込み、校舎・体育館を含めて引き続き利用者を募集している。
メガソーラーに起因する市民の不安がある。 「協定書を守らせる約束」、「県との連携、歩調を合わせる」とのことだが、県がストップをかけている状況であるのに市あるいは業者が先走ってしまっていないだろうか。 不安を払拭するには説明会の開催が必要だと思う。	(都市建設課長) 道路法第 24 条に係る工事は、道路の機能拡幅のためであったため、承認の判断をした。 (農林水産課長) 本体工事には 12 月末までの休止届が出ている。県との協議は月に 1 回行っているので、引き続き皆様の声を届けていく。

ク 田原地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
メガソーラー計画について各地区に対し事業者から説明があったが、全体で30名程度しか話を聞いておらず、回覧すらない地域もある。 工事に係る有害鳥獣対策について説明がされ、意見を伝	(農林水産課長) 事業者は有害鳥獣対策用のフェンスを事業用地の周囲、事業区域外に設置を進めていると伺っている。また、地元の猟友会の協力を得て罠を設置し、数頭捕まえているとのことである。 設置の全体像を把握していないが分かり次第、現地で我々も確認する。

えたが、現在その対策について進捗状況はどうなっているのか。 事業者からの説明がないので、市民に対してさらに丁寧に行うことを求めてもよいのではないか。 有害鳥獣対策の柵の設置画面について、住民に説明できるのではないか。住民に説明してから設置を始めるべきである。	設置に当たっては、地元の意見を聞きフェンスを設置したと伺っている。 メガソーラー計画については、県・事業者・市で情報交換を行い、今後もより広い範囲での説明会実施を申し入れていく。 (環境課長) 竹平地区への説明が十分でないとのことについて、事業者は千葉県森林課と林地開発に係る協議中であり、事業内容が決まっていないという認識である。事業の内容の説明ができる状況が整い次第、改めて説明するよう県も指導している。状況の進捗に応じて、千葉県や事業者からの説明がされるのではないかと考える。
有害鳥獣対策の柵設置はメガソーラー設置の前段の工事ではないのか。先に着手してもよいのか。 メガソーラーの工事が決まっていないのに行うのはおかしい。	(農林水産課長) 市と事業者の間で協定書を締結している。 事業区域内の有害鳥獣が近隣居住者の生活に害を及ぼす恐れがないように、メガソーラー本体工事に先行して、敷地境界付近にフェンスを設置するなどの強化対策を行うという内容である。メガソーラー本体事業の区域外であるため、本体工事に先行した対策として施工は可能である。 (市長) 県が林地開発許可をしたもので、市もそれに沿った形で協定書を締結した。有害鳥獣対策の柵もその一環である。 これらは、県と共有しながら対応していることを理解いただきたい。 県が許可したのは事業区域内、フェンスは事業区域外の民地である。事業者は市民の意見を伺いながら設置しているという解釈である。
メガソーラーは鴨川市の最重要課題と認識しており、反対運動を行ってきた。市は県と連携しているとし、私達の団体とも情報共有しながら進めると言っていた。こちらに入った情報を市民に説	(都市建設課長) 市道銘川小滝線の整備は民間事業者がメガソーラー建設に伴う進入路整備として申請があり、承認を行った。道路法第24条に基づいて審査を行い、道路機能の改善・保全を図る工事であるため承認した。 (市長)

明し、市に質問したい。 市道の整備について、重機が通れるように一部を整備する申請があり、既に許可され着工している。目的はメガソーラー建設だとはっきりしているが、本体工事に休止届が出されている中で、県より先行して進入路の許可を出したことは県との連携を逸脱していないか。事業に関わる準備工事として断ることはできなかったのか。計画を推進している、便宜を図っていると思わざるを得ない。全体計画が示されたのちに判断することはできなかったのか。法律上許可しなければならないとしても政治的判断もあるはず。 再三事業者の説明会を要望しているのに実現しないのはなぜか。	もちろん政治的判断はあるが、適法であれば許可せざるを得ないものである。今回の申請は、許可せざるを得ないものとして許可をした。 工事に対して、推進・反対といったことはない。市民の声を聞きながら対応するが、法は法として必要であり、法に基づいて許可したものである。 (農林水産課長) 道路法第24条において、道路管理上の理由とは関連のない事由で判断することは裁量の逸脱にあたる。拒絶することは裁量の濫用であるという判例もある。県森林課・県南部林業事務所も現場に立ち会って承知している。
市長はメガソーラー自体をどう思っているか。 計画に付随する道路やフェンスの工事は認めるのか。	(市長) 安全が担保されなければ極めて難しいと思っている。 県と共有しながら進めている状況だが、細かい部分での工事は、申請があって適法であれば認めざるを得ない。
市民全員が反対しているわけではないが、この計画内容では崩れる。海も含めた環境破壊の恐れがある。 市長である限りは鴨川市民のことを第一に考えていただきたい。市として反対と言ってもいいのではないか。市として反対と言えない理由はあるのか。 事業者が作ったものが安心	(市長) 県が一度許可したものに對し、市として口を挟むことはできない。しかしながら、気象状況や自然破壊により市民の命・暮らしが守れないようでは困るということは伝えており、県も理解して事業者に申し入れている。 事業者との交渉のパイプはしっかり持っておきたい。県・市としてそのような対応を行っているとうご理解いただきたい。県が許可したものであるから最終的には県の責任ではあるが、失敗しないように模索しているところである。新基準に沿って行うよう、県として事業者に求めるよう依頼している。

であるというのは誰が確認するのか。最終的には市長の判断で反対と示すべきである。	
メガソーラーができてしまえば大変である。事業用地を流れる２本の川は護岸がいつ崩れてもおかしくなく、工事許可当初の基準よりも大容量・強固な設備がない限りは安全を確保できないと考える。市が市民の安全安心を守るために積極的に動いていない印象がある。事業者・担当課・議会・市民団体などで関係団体連絡会議を行うのはどうか。 定期的に行われている県、事業者、市との打ち合わせ会において、積極的に働きかけをお願いしたい。	(市長) 自然災害に対しては危機感を持っており、自然環境をどう維持していくかは市として非常に大きな関心を持っているところである。どうしたら新基準に準じた形の中でできるかを考え、また事業者に求めているところである。 市の担当としても、話は県と共有している。決して後ろ向きになっているわけではない。今後さらに協調しながら、安全安心の担保を求めていく。ご提案については検討させていただく。
台風による河川増水により農機具が水没し、市から援助はもらったが、数百万円の損害が発生した経験がある。現状そういった被害が起きていることを認識しているか。 メガソーラーができてしまったら、自然災害により人命が脅かされるのではないか。	(市長) 自然災害の被害については身を持って十分に承知している。そうならないためにどうやって対応していくかを県と考えている。メガソーラーについては県と協議して最大限に努力している。 自然災害が頻発する中でどのように皆様の暮らしを守るかは市の責務であるので、しっかりと総合計画の中に盛り込んでいく。
城西国際大学跡地について、パイロット養成高校（日本航空学園）が来るとのことだが、鴨川市の将来にとってどのようなメリットがあるのか。 鴨川市としてこういった市にしていきたいのか。	(企画政策課長) 先方はスポーツに特化した通信制のキャンパス展開を考えている。日本航空高校は、通信制で生徒数を伸ばしていると同時に、スポーツで成果を上げている。その特長から、着実にこの市内に生徒を呼び込むことが期待できる。 また、先々の話だが、例えば成田空港や羽田空港と連携するといったことで鴨川市が定着していけば、航空人材輩出の拠点の一つとして、先々に至るまで意味のある

	ことだと期待できる。
--	------------

ケ 鴨川地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
田原地区で計画されている、森林伐採型では日本最大規模のメガソーラー建設は、全市的な影響が懸念されているにもかかわらず、ほとんど市民に情報が入らない。 県が許可した計画では、前事業者は、建設予定地の西側の生活道路には工事車両は通さないという説明があったはずだが、計画が変わってきていて、市民に説明もないまま、事が進んでいる。 市長には早い段階で、全市民対象の説明会を開くよう、事業者要望してほしいとお願いしてきた。市民への計画変更の説明会も開かれないまま、この度の市道整備の承認がされた。改めて承認したいきさつと、考えを聞かせてほしい。 また、全市民対象の説明会はいつ開くのか、要望しているとのことだが、やりたがらない事業者に強く求めて実現させてほしい。	(建設経済部長) 市道銘川小滝線の工事は、市道として管理している範囲内で機能回復するための工事であることから承認した。道路法第24条に基づく承認である。 (市長) 県と協調し、事業者の説明会を求めているところである。 地域単位では行われているが、広い範囲では行われていない。説明会が開催されていない現状は極めて遺憾であり、今後、説明会がどうしたら実効性のある説明会になり得るかを、さらに検討していく。
市道機能を回復のための工事という説明だが、工事費の負担は市が持つものか。	(建設経済部長) 道路法第 24 条を根拠に事業者の責任で工事を行い、工事費は業者が全て負担している。
城西国際大学からの書面回答の年月日はいつなのか。 日本航空学園が市に求める支援について、市に土地の長	(企画政策課長) 回答の年月日は、令和6年9月24日である。 市が城西国際大学に無償譲渡した土地は、無償で市に返還してもらうのが大前提である。学園の要望にこ

期無償使用を求めている。現在市は土地の所有権を持っていないところ、市が日本航空学園の進出を認めれば、城西国際大学は、市に土地を返還するという事なのか。 建物は、市がもらっても維持管理費がかかるのではないか。将来を見据えて考えてほしい。	たえなければ土地が返ってこないということではない。 建物付きで土地返還の可能性もあるが、そうすると建物を管理しなければならず、建物を活用できる確証がない。早期に結論は出すつもりであるが、要望ありきで考えていることではない。
文化芸術の振興についてお願いがある。平成24年3月の市の基本計画では新たな市民会館の建設に触れられ、平成27年6月頃に開館という計画があった。 しかし、平成30年にはこれまでの市民会館が閉館し、市民ギャラリーも使用できない状況である。文化の育たない街は、発展しないと考えている。 市民会館建設の検討を進めていただきたい。	(管財契約課長) 市民会館の建設については、多くの市民の御要望をいただいております、重要であると考えています。昨年度に庁内で立ち上げた“市民会館調査研究プロジェクトチーム”で、以前あった市民会館と同様の施設の情報収集、施設内容、概算事業費等を検討した。広大な建設用地の確保、多額の建設費、その後の維持管理費など多く課題がある。公共施設の更新需要が集中している中、市民一人ひとりが安心して暮らせる生活基盤と文化芸術を楽しめる心豊かな暮らしの双方を実現するためには、市の将来負担を勘案した上で、事業計画を検討していく必要がある。新たな市民会館の建設は、現在策定作業を進めている次期総合計画の検討作業の中でも、考えさせていただきたい。 (生涯学習課長) 市民会館の方向性が検討されるとなった場合、全庁体制で連携を図り、一体的に推進していく。 文化芸術に親しむ方の意見・要望を聞き取り、検討に反映させることで、文化担当部署としての役割を果たしていきたい。 市民ギャラリーは、令和2年4月から廃止になっている。文化芸術を披露する場が休止となっていることを申し訳ないと思っている。替わりとして、郷土資料館・文化財センターを活用して、無料で貸館の形で書道の展示をしたり、文化祭を3週に分けて開催し、週ごとに展示を変えるなどし、文化協会の協力をいただきながら、文化振興に努めている。市民活動団体の皆

	様が市内外で発表する場合には、施設利用の一部を補助している。令和6年度からはその上限額も倍増している。様々な面から文化活動の振興につとめていきたい。 (市長) 現段階ですぐに建設するという答えはできない。財政計画を加味して検討しなければならない。総合計画の策定に当たっても検討していく。その過程で皆様の意見をいただくことが大事である。市民会館、文化芸術関係施設の建設にあたり、今後の鴨川市でどういうものが一番よいかを市民の方から考えを聞かせていただきながら、その中に盛り込めればいいと思っている。
日本航空学園の誘致について、大学生の場合であれば、アパートの貸借、アルバイトなどで市民と交流があった。日本航空学園は全寮制だと、市民との関わりが少なく、市にとってメリットがあるのか。 広い敷地の全部を学園に貸すのではなく、先ほどの文化施設のように一部を市民が使えるようにすると、学生と交流することができる。そういったことも含め、話を進めてほしい。	(副市長) 現在、ヒアリングしている中の情報ということで回答する。 最終的には300名程度の生徒数とする予定である。現在ある施設は140名程度の滞在が可能となっている。ほかの学校でも基本的に寮ということでやっているが、鴨川市の場合、城西国際大学の時に組織されたアパートオーナー会があり、市内にはそういった施設群があることを案内したところ、そのような活用も考えていきたいという話もあった。 実際に鴨川市に来る生徒は、女性のスポーツを中心に、この地に滞在しながら、総合運動施設などを使って活動していくことになる。そういった中で時間が自由ということもあり、アルバイトもそれぞれの地域であるとのこと。少しでも地域の中でいろいろなことが享受できるように考えていきたい。 具体的な条件の協議をしている段階だが、そういったことも含め、話をしていく。
メガソーラーの件は、全市民対象の説明会を年内に開催する約束をしてください。	(市長) 事業者に対し、市民の方が不安に思っていることを払拭するよう申し入れている。 自然災害等が頻繁に起きている状況の中、この地にそうした施設ができることがいいのかを含め、県では現在計画の提出を求めている。まだ計画が出てきておらず、休止届が提出されており、今後計画が出てくる

	かははっきりしない。県と市が一緒になり、新しい基準に準じることも含め、安全で安心な環境の中で事業を進めること。もし進めるなら、計画をしっかりと出してほしいと求めているところである。 市民の皆様が心配、不安に思っている状況の中、それを払拭できるような説明会の開催を求めているが、現段階は各集落での説明会にとどまっている。どうすれば開催されるか、皆さんと検討していきたい。 開催させることが難しいということであれば、実効性のある協議、話し合いが進められればと考えている。 県との協議、市との協議において、再開届が出ない限り、工事の着工は進めることができないと確認している。
事業者の説明会に応じてもられない。それに対する対処をきちんとしている様子もみられない。その一方で、市道整備については早くから許可している。市は事業者側に立っているのではないかと受け止めてしまう。	(環境課長) 市道整備と説明会の対応の関係が整理できていないとのご指摘だが、市道整備については、市道を整備したいという意向について、その手続きに不備がなければ目的にかかわらず許可しなければならないものである。許認可を拒否することは、許認可権の乱用になる裁判例もあり、判断した。 市として説明会の開催について申し入れをしているが、事業は、県の許可の範囲内である。県と情報共有し、開催に向けた後押しも同時並行で行われている。事業本体の計画が固まっていない状況であるが、林地開発を踏まえた周辺の説明会、加えて千葉県及び市から、より広い範囲で説明会の開催を申し伝えている。
先ほどの回答で、近隣のいくつかの集落では説明会は終了していて、全市的な規模での説明会は求めているが行われていないとのことだった。その認識に間違いがあることを認めてほしい。事業者は、近隣地域の説明会が6か所で終わったと言っている。文書を見ると、回覧のみが1つの集落、3か所は集落ごとの集まりが行われた。しかし、残	(副市長) 事業計画は県に提出されていない。地元で説明し、その内容を反映したもので事業計画として作ってほしいというのが県の指導である。市も同様である。 市道の関係だが、道路法第24条に基づくものであり、民間事業者や個人から、その機能を回復したいという申し出があった場合、道路管理上の必要があれば許可せざるをえない。これについては、裁判例の中で、目的によって承認をする・しないことということは、裁量権の乱用、つまり違法という判決がでているので、実施せざるをえないということで承認をした。あくまで市道の回復ということで、その先の事業の承認を行

りの2つは、前と計画に変更がなければ説明会をやらずに済むと言われていたので、事業者は変更後の計画の説明はしていないとのことである。 しかも、回覧と集落の説明は、事業計画の説明ではなく、有害獣に関する話が中心の説明会と聞いている。事業者は、計画ができていないので説明できないのではないかなと思う。 恐らく、2019 年4月 25 日に県が許可した計画内容の規模より造成計画が小さくなる。太陽光パネルの性能が上がり、当初計画の土地は必要ないはずで、事業計画の大幅な見直しが予想される。 かなり事業計画が練り直されようとしていて、いろいろな角度の検討が必要で、成案が出てこないのではないかな。 本体の成案ができていないのに、市道工事を承認している。市道とは別に伐採計画がされている。その箇所を進上路とすることが検討されている。新しい事業者は、計画の説明しているわけではない。有害獣対策についてののみであり、新しい事業者はまだ誰にも計画の説明をしていないのである。 “市は市民生活の安全、安心を守る。故郷の景観を地域の宝として次の世代につないで	っているわけではないので、ご了承いただきたい。
--	--------------------------------

いくため” この言葉は市長が繰り返し、聞かせていただいた言葉である。福島市の市長は、“ノーモアメガソーラー宣言”を昨年8月に出し、来年4月1日に新しい条例が施行される。それは禁止区域や抑制区域を設け、抑制区域は市の許可がいるといったことを主な骨組みとしている。こういったことは鴨川市でもできる。全てを禁止するのではなく、整理する必要がある。その点で、議会でも複数の市議が市長に求めてきた。条例や要綱の作成も含めて、無秩序な開発が繰り返されないような、規制に取り組んでほしい。	
--	--

コ 江見地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
市は赤字経営なのか。 鴨川市は何を主な税収としているのか。	(財政課長) 令和5年度の財政指標では、経常収支比率は102.2%で、これは家計で例えるならば、給料などの定例の収入だけでは食費や光熱水費等経常的な経費を賄っていない状況である。 次に、実質公債費比率、これは年間に支出した借入金の返済額が財政規模に対してどれくらいを占めるかという指標で、鴨川市の令和5年度決算で9.8%であり、これは低い順で県内全37市中32番目。 また将来負担比率、これは現時点で市が保有している実質的な債務が財政規模に対してどれくらいを占めるかという指標で、令和5年度末時点で鴨川市は80.1%であり、これは低い順で県内全37市中35番目である。
新たな公民館の話は、具体的にどうなっているのか。 公民館の建設をするのであ	(生涯学習課長) 公民館の建設について、5月と8月に事業者を決める入札を行い、不調に終わった。

れば、どういう手順ですか。設計業者は変わらずやるのか。君津や木更津などの事業者にも声をかけているのか。	現在は再々度入札に向けて、設計積算の内容を再検証している。再々度の入札で事業者を決定し、議会の承認をいただき、建設にこぎつけたいと考えている。 現実にはできるかどうかはお答えできない。また、入札参加する事業者の範囲の拡大について、現在は市内の事業者で進めている。今後も、設計積算が適正なものかどうかを再検証するとともに、入札参加資格、対象などを改めて検討するなど幅広い検証を行い、再度の入札に向け取り組みたいと考えている。 (副市長) この事業については、合併特例債を活用して、本年度末の終了を目指してきた。何とか本年度中の契約に向けて進めている。契約であるので確証的なことは言えないが、本年度中に契約するよう進める。
公民館の入札が不調となった理由は何か。 規模を縮小すれば望みがあるのか。原因がわからなければ、今後どうすることもできないと思う。 製品部材を安価のものとすることを検討しているというが、変なものや耐久性がないものなどを作られても困る。 設計の段階で規模縮小もあると思う。例えば、計画にある講堂を省いて、既存の体育館を改修して活用するなど考えてほしい。	(生涯学習課長) 5月の入札が不調になった際に事業者へヒアリングをしたところ、金額の面のほか、人手不足の問題もあった。すべての業者が金額の問題ではなかった。 8月の入札に向けて人手不足を解消する方向で再度検証し、単独事業者ではなく企業体による制限付き一般競争入札を行った。1企業体から申請があったが、その後辞退され、不調に終わった。その理由は金額が折り合わないとのことである。現在、基本設計、実施設計の設計額を再検証している。設計は適切と考えているが、部材を安価にするなどの工夫をすることで、入札してもらえよう検討している。 部材を安価とは答えたが、将来に誇れるものとしていきたいと考えている。そのような中で部材を再検証し、価格と質のバランスをとり、愛される公民館としていきたい。
防災無線が聞こえない。聞きづらい。火災もサイレンは聞こえるが、言葉が聞こえないし、聞こえても言葉が早い。 防災ラジオを入れているが、火事や大雨の時に言わないことが多い。重要な時に放	(危機管理課長) 江見地区においては、塩害により放送施設の不調が起こしやすい。また季節的に電波の状況がよくない、特に夏場に連絡いただくことがあり、苦慮しているところである。ご連絡いただいた際には、すぐに現場を確認することとしている。業者にも確認してもらうよう努力はしているが、なかなか改善されない面もあり、申し訳ない

送がされないので、どうい システムとなっているのか聞 きたい。 火事のサイレンや鎮火情報 は聞こえるが、他の情報はほ とんど聞こえない。電波の入 りの問題ではないと思う。も う少し調べてほしい。避難所 がどこなのか放送している が、ほとんど聞こえない。	ところである。今後についても引き続き原因を確認し、 改善するよう努めていく。 防災ラジオについても電波による影響がある。自宅で も置く場所により電波の入りが違ってくる。連絡いただ き、お宅にお邪魔することが可能であれば、電波を測る 機械があるので、良い場所をさがして案内できる。 (副市長) 言葉が早いことは対応する。また、現場を確認する。
市道のグレーチングを直し てもらいたいと依頼したの に、2か月程度音沙汰がない。	(都市建設課長) グレーチングの補修だが、再度、場所確認させていた だき回答したい。
江見小学校跡地で、門の一 部を開放してもらいたい。開 放してもらえれば運動ができ る。跡地を閉じている理由を 教えてほしい。 江見小学校跡地の一部はヘ リコプターの緊急時の基地と なっている。そういう時にも 開いていないのはどうなのか ということだと思う。 入り口だけでも解放できな いのかということだと思う が。	(生涯学習課長) 仮囲いの一部開放の要望だが、校舎を解体して、線路 に直接進入できるようになっている。皆さんの安全性を 確保するため、閉め切っている。ご迷惑をおかけしてい るが、ご理解いただきたい。 入口の開放についても、線路までつながってしまうの で、万全を期すためご容赦いただいている。
江見小学校跡地に鉄板があ ると携帯電話が途切れるとい う話を聞く。いつ撤去するの か。	(生涯学習課長) 敷鉄板の影響により携帯電話が繋がらない苦情・要 望は聞いていないので、確認する。
江見小学校跡地の近くが避 難所になったりしているよう だが、女性、高齢者はトイレ がない、あっても和式トイレ	(危機管理課長) 江見地区の避難所は、旧江見幼稚園である。洋式のト イレが設置されている状況である。

であるため、帰ってきている。避難所の開設前にトイレ等を設置してもらいたい。	
千葉テレビのデータ放送では避難所の情報が出ており、江見地区は旧江見小学校と出ている。現在の避難所は旧江見幼稚園になっているので、適切に表示するよう依頼してほしい。	(危機管理課長) 状況を確認し、千葉テレビに申し入れ対応させていただく。
財政が厳しいという話だが、鴨川市のふるさと納税の仕組みや状況はどのようなになっているのか。	(企画政策課長) ふるさと納税の仕組みは、お住まいの自治体以外の都道府県、あるいは地方公共団体に、2,000 円以上寄附した場合について、所得税、住民税から控除される制度である。 鴨川市にふるさと納税で入った金額が、令和5年度は5億2千万円弱となっている。その前の令和4年度は約4億4,600 万円で、毎年少しずつ増えてきている。今年度は6億円を目指している。返礼品の魅力により寄附金額に違いが出てきている。今は、鴨川観光プラットフォームと協力して、いろいろな返礼品の掘り起こしに努めているところである。

サ 吉尾地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
農業新聞によると吉尾地区の耕作放棄地が増えているとのこと。この20年で、農家の数が50%減、耕地面積が30%減となっている。吉尾地区の問題は高齢化である。先日の地域計画の会議では、農地の集積率の目標は国が80%、県が60%、鴨川市が60%だが、実績は20%程度だろう。中山間地域等直接支払制度などいろいろな支援策はあるが、宣伝不足、条件の	(農林水産課長) 耕作地面積の減少、担い手不足、耕作放棄地の問題については、本市だけでなく全国的な問題でもある。国としても様々な取り組み事業を行っているが、本市独自の事業として、大山千枚田などでの棚田オーナー制度があり、令和6年度は269組のオーナーがいて、その中から毎年1組は農的生活の目的で転入しているとのことである。また、早稲田大学の教授によると、棚田の事業で最も成功しているの大山千枚田であるとのこと。さらに、地元の団体が開催している草刈りサミットという活動には、全国から参加があり、これらの活動が当市への移住・定住に繋がるものと考えている。中山間地域等直接支払制度は、24集落の横の繋がりができていて、毎

折り合いのつけ方、事務手続きが複雑などの理由は考えられるが、制度が拡がらない理由は何があるのか。	年棚田サミットにも参加しており、今後も事業等の周知に努めていきたい。
吉尾公民館は、再来年には廃館になるので、公民館に代わる人が集まれる施設が必要だと思う。 長狭学園が近くにあり、空き教室がたくさんあるとのことなので、一部を公民館として利用できないか。	(生涯学習課長) 吉尾公民館でサークル活動している団体は他の公民館に移るという調整ができています。配食ボランティアについては、長狭中学校の調理室を使用するということが現在調整中である。そういう特殊な利用以外で公民館として利用の際は、近隣の公民館を利用するようお願いしている。
長狭学園の中学生は5年後には30人台まで減ってしまう。将来、中学校が1つに統合されたら、大規模な学園校舎を小学校のみで管理できるのかという問題が出てくるが、地域との協力で、学校は残してもらいたい。また、校舎は災害時に一時的な避難所ではなく長期的に避難生活ができるようにすればよいと思う。地区等が中心となり避難所運営委員を置くとしているが、その支援が必要ではないか。	(学校教育課長) 長狭学園は一貫校として地域に支えられている学校だと認識しているので、地域の皆様と一緒に考えていきたい。 (危機管理課長) 実際に珠洲市に行った職員に聞くと、避難所が長期化してくると、地域の区長さんとかリーダーに中心となって避難所を運営しているとのこと。鴨川市においてもそのようになろうかと思うが、市の災害対策本部と連絡を取りながら、早い段階で日常生活に戻れるよう取り組んで参りたい。
いろんな構想が出ているが、分母である人が増えない限り何をしても成功しないと思っている。人を呼ぶには、働く場所をつくる、物価を下げる、税金を下げる、道路を整備するなど、我々が安心して生活ができる体制を作ってもらうことに尽きる。農村部と街中との地域格差も大きく、ライドシェアなどを地元	(市長) 分母を大きくすることは、行政の仕事でもあるが、皆様と一緒に考えて考えることも大事だと思っている。総合計画に反映していきたい。 県南地区に人が集まらないことについては、鴨川市だけでなく3市1町と一緒に、県と協議し、訴えながら対応していかなければならないと考えている。 これからは学校の活用が地域の課題であり、総合的に考えていかなければならない時代になっていると思う。子どもは地域の中で育つというのが私の大原則であり、学校の中に地域が一緒になって学べるような場所、子育て

住民に知恵を出してやれと言われても難しいので、市にお任せしたい。 地元の人の声をよく聞いてほしい。	てのしやすい環境を整えていくことが大事だと思う。また、次期計画では、避難所の考え方を再度検証しながら計画の中に入れていきたい。
（人口減対策について）3市が一緒になってとかではなく、鴨川市がどうするか答えてほしい。独自で考えるべきで、横並びで近隣と合わせてやることではない。	
何年か前の選挙の時、立会人に名前を書いてくださいと言われたが、それは立会人が言うことではないと思う。また、記入しているところを立会人に見られていて、圧迫感を感じている。不正防止のためとは思うが、せめて書く場所を後ろ側に変えてほしい。	（司会） ご要望については、担当に伝える。
8月の県知事と3市での意見交換会のとき、加茂川の下流の浚渫工事を依頼したとのことだが、メガソーラー計画の話はしたのか。10月には、柚ノ木林道で工事が始まっていたが、市は許可したのか。	（都市建設課長） 市道銘川小滝線の道路工事については、民間事業者がソーラー建設に伴う道路機能を復旧する工事ということで、道路法第24条に基づいて必要となる手続きを行って工事を行っている。工事内容の審査をして承認したものであり、ソーラーの本体工事ではない。 （市長） 知事との懇談の内容は、道路のことについての要望と、災害等の復旧・復興についてのものであり、直接ソーラー関係の話はなかった。ただ、この件については、県と市が一緒になって、市民が不安となっているこうした状況をどのように払拭するのかについて話し合いをしている。
市の広報が来年度から毎月1回とするという話が出ているが、それは事実でよいのか。というのは、配布回数が多い	（市民生活課長） コロナ禍の時は、接触を防ぐため月1回にまとめていた。現在は、必要なものを配布することとし、毎月1日と15日の2回でお願いをしている。現在でも1日

と大変なのでまとめていただきたい。 諸団体も、1日発行なら1日にまとめていただいて、区長の方に届けていただくようお願いしたい。	だけ、15日だけのケースもあり、必ずしも年間22回配布しているわけではないが、内容を精査しながら、まとめるようにしていきたい。 また、諸団体が区長に直接配布を依頼されるものについては、市として把握していないので申し上げられない。
私自身は昨年結婚をし、これから子育てをしようと思ってるが、鴨川市には魅力があまりない。「人を呼び子どもが生まれる」、「育って学ぶ」、「就労場所があって働く」、「終焉をむかえる」という4つのステップがあるが、それぞれ皆さんは守りの話をしている。行政の皆さんは夢を届けるような攻めることをしてほしい。例えば結婚祝い金、出産祝い金、就職祝い金とか安房のモデルとなってほしい。計画には大きく分かりやすいビジョンが必要である。	(市長) まさにそれを、磨きをかけて考えていきたい。それぞれの街には特徴があり、本市においては、特に子育てについては、学校統合もしかり、幼稚園と保育園を鴨川方式で一緒にしていくという取組がある。加えて、多くの市に先駆けて子ども医療費を18歳まで無料にしている。ご意見としていただいた結婚祝い、出産祝い等については、次期計画の中で検討したい。
学校統合について、安房東中学校と同規模の長狭学園について、皆さんの意見を聞きたいと思って参加させていただいた。次期計画に、中学校の統合をぜひとも盛り込んでいただきたい。小学校の統合の件も、待っていたら複式学級が始まってしまうので、既存の校舎に入れていけばいいのではないかと考えている。	(教育長) 学校統合について関心が高い方がたくさんいるということは感じている。一方で、まちから学校がなくなことを懸念している慎重派の方がいるのではないかと考えている。子どもの学校教育の効果は何かと考えたときに、一つではないと考えている。 明快なお話を以前天津地区の懇談会でいただいた。中学校で部活動をやりたい希望があって、単独では無理なので合同チームで出ている。この子たちが、こういう経験をもとに将来どんな大人になるのかをイメージすることがある。夢のある話はできないが、それが可哀そうというのでもなく、この経験を経てどういう大人に育っていくのかに少し期待する部分もある。 何を基準として、何を効果として統合するのか。複式学級は恐れている問題である。 統合の問題は、小学校の場合は時間がかかりそうだ

	が、中学校の場合は決まったら早く進みそうである。進めるに当たっては地域の声を大切にしていきたい。中学校の統合は慎重な問題である。考えていないわけではないし、止まっているわけではないので、ご理解いただきたい。
--	---

シ 太海地区

意見等概要	(回答者) 回答等概要
令和8年度以降、太海公民館が使用できなくなるが、その後のスケジュール等があれば教えていただきたい。 太海公民館がなくなると、江見公民館に移らざるを得ないと思うが、江見の公民館は新しくなるのか。	(生涯学習課長) 公民館の再編方針により、統合再編することとしており、太海公民館は令和7年度末をもって廃止し、最終的には令和14年度末をもって4館とすることとしている。 江見公民館については、建築に向けて進めているが、入札が不調となっているため、現在は設計積算の見直しを進めている。
人口減少、少子高齢化が進んでいる。太海も同様に、休日でも子どもの声が聞こえず、子育て世代がほとんどいない。消防団、青年会は維持できない。お祭りも中止のところがある。今まで、どういう取組をしてどういう結果だったのか。新しい計画に向けてどう取り組んでいくのか。子育て世帯が増えるような取組をしてほしい。	(企画政策課長) 移住定住支援事業として、移住相談窓口の設置、空き家バンクの運用などの業務を「鴨川ふるさと回帰支援センター」に委託している。その他支援金交付事業等を行っている。ふるさと回帰支援センターを介して市への移住に至った方は、令和5年度の実績で50人である。ただし、自然増減により著しく減少が進んでいる。近年の移住のニーズは子育て世帯が多い。市としては、子育て世代の流入に向けた取組、周知の強化をするとともに、空き家の提供等にご協力いただき、移住人口の増加に取り組んでいきたい。
移住ではなく、住んでいる子どもたちが出て行ってしまいうことが問題で、それは魅力がないからである。もっと早い時期に取り組むべきだったのではないかと。出ていった子ども、地元出身者が帰ってくる魅力ある施策を講じるべきだ。	(副市長) 進学のため一度出た子どもたちが戻ってくるために、地域に仕事があり、安全に生活ができる、子育てができる環境づくりを考えなければならない。総合戦略において、仕事づくりと出産から就学、結婚までのライフサイクル支援をしているが、結果が出ていない状況なので、今後の計画では強化したい。 (教育長) 都市部と地方では教育の差があるといわれている。地

	方の教育に光を当てようということで、読売新聞が新聞の記事を材料にしたテストを始め、それに鴨川市はいち早く手を挙げて、小・中学校で実施し、功を奏したところがある。現在、教員が市内の児童たちの弱い部分を分析し、そこを補うためのテストを手作りしている。このようなことをやっている市は他にはない。教員も日々研鑽しており、また江見小では研究に取り組んでいる。地味ではあるが、鴨川市の子どもたちは、よい教育を受けているということを誇りにしてもらいたい。
昔は手作りのテストはどこでもやっていた。今は手抜き教育なので、そこは戻ってもらわないと困る。祭りなど、子どもが地域に入る教育がされていないのではないか。	(教育長) 地域の方との密着できる教育も行っている。地域の大人と子どもが、一緒になって学習する機会を持つ土曜スクールというものをやっている。まだまだ足りないと思うが、今後も継続して続けていく。
ゴミの集積場が主基地区にある。市長は歩いたことがあるというが、道は凸凹で草もうっそうとしている。実際に歩いてみてどうだったのか。	(回答なし)
基金があるのに、市の借金が 149 億あるとのこと。その返済計画を出してほしい。提案として議員、職員の数を減らしてはどうか。こういう場で、歳出削減など提案せず、意見を聞くだけというのはどうなのか。	(財政課長) 市の借金である地方債残高は減少しているものの、令和 5 年度末時点では約 170 億円ある。一方、貯金に当たる基金は、令和 5 年度末時点で約 35 億円となっている。なお、借金の返済について、170 億円すべてを市の財源から返済しなければならないわけではなく、このうち 123 億円は返済時に地方交付税が交付される措置がある。 市の財政は厳しい状況にあるが、財政適正化基本方針を定め、収入増と支出減に取り組み、財政の健全化を図ることで、計画的な地方債の返済に取り組んでいく。 (副市長) 職員は、これまでも削減を続けてきており、平成 18 年度から比べて約 100 人の減少となっている。職員を減らせば、人件費は削減できるが、サービスを低下させるわけにはいかない。定員適正化計画を策定し削減してきている。退職不補充を進めているが、現状でこれ以上

	減らすことは厳しく、減らすためには組織、施設の見直しをして仕事を減らす必要があるという状況である。公民館等施設の削減に取り組み、減らしていく必要がある。これらには地域の皆様のご協力が必要となるので、ご理解とご協力をお願いする。
城西国際大学跡地に関して、いつまでに日本航空学園に回答が必要なのか。早急ということだが、具体的に、いつまでに結論を出さなければならないのか。	(市長) 総合的に決まっていないので、現段階では、いつ開校できるか申し上げられないが、学園としては早く開校したいという申し入れは受けている。市としては、市民の皆さんに十分な説明が必要であり、跡地活用に特化した形で説明会を開催したいと考えている。今は交渉中であり、詳細な回答は難しい。今年から再来年の間に何とかしたい。どういう学校なのか。どういう子どもたちが入るのか。鴨川市の活性化に寄与するのか。太海地区で提供いただいた土地でもあるので、学校側の計画をしっかりと見定めた中で決めていきたい。日本航空学園としては、可能な限り早くと言っている。契約等をしっかりした上で、対応していきたい。
日本航空学園に関する情報、資料をもっと公表してもよいのではないのか。	(企画政策課長) 日本航空学園の特徴としては、近年は、通信制の生徒が増えており、全国で 5,000 人になる。鴨川市での開設は、教育は通信制だが、女子サッカー、野球、陸上、それらと絡めて鴨川に来る考えであるとのことである。最近では高校野球で名が出てきたが、スポーツの強化というところでは、かなりのノウハウを持っている。かなりの生徒数がこちらに住むことになるというところでは期待が持てる。また、学校法人としての経営状況については、市で報告できるものは、改めて報告する。 (市長) 日本航空学園が来ることによって、本市にどういう良いことがあるのかというのが基準の一つである。城西国際大学が 15 年で撤退したことを教訓として、持続性が必要である。日本航空学園は 100 年の歴史があり、鴨川市には 300 人程度ということである。特に女子のスポーツに焦点を当てて勉強、スポーツをさせたいとのこと。通信制ということだが、自分でカリキュラムを組み、

	多様な教育に対応ができるのが通信制であると理解している。また、航空関係の従事者養成機関ということなので、そうした企業との繋がりも期待できると考えている。早い時期での契約を念頭に置きながら対応していきたい。
鴨川駅西口の駐車場は車庫代わりに使われていることから、２年前に有料化の提案をし、昨年もその開始時期について聞いたが状況は変わらない。現在はどのような状況なのか。土地は市が借用していて、お金は払っていないとの回答だったが、本当にそうなのか。 ２年前にはすぐにやるとのことだったのに、変わっていない。それでは済まないのではないか。車庫代わりに使っている人がいるのは事実である。看板にある趣旨で使えるようにしないとおかしい。 いつまでにできるのかははっきりしないのであれば閉鎖すべき。	(商工観光課長) 鴨川駅西口駐車場については、ゲート等を設置した場合を想定し有料化に向けた検討を行ってきた。専門業者に試算を依頼したところ、月額維持管理に 32 万円程度必要で、収入が黒字になることが見込まれないとのことであった。実際の駐車状況を確認したところ、回転率が低く、時間貸しは難しいことが確認できた。極力コストをかけないで月極の駐車場にすることも検討している。 また、西口駐車場の土地は、無償で借りている。 (副市長) 公共施設ですので、公平性、適正性が必要になる。現在の用途が、目的と合っているかを改めて検証する。また、有料化については、収益が上がらないということもあるので、それ以外のことも合わせて検討していく。
鴨川マリン開発に関する裁判費用はいくらかったのか。	(副市長) 手元に資料は無いが、３年間分の業務委託料等、それ以外の経費として概ね 3,100 万円であった。

ス 意見書

意見
◎鴨川中学校区 小学校統合について 財政問題であれば無理して統合せず、慎重に検討して、定期的に報告をして下さい。協力はします。情報が欲しい。
◎マイナンバー保険証に切替となります。アナウンスをお願いします。
・市の中学校の検討はして頂きたいと思います。
・市民のためになる計画・予算を検討していただきたいと思います。財政もあくまでも計画予算内に納めていただき、その他は市民のために他の活躍をしていただきたいと思います。

意見
市の借金が多いとは聞いていたが、経常収支が逆転している聞いてさらにおどろきました。お金がないと何もできないと思いますので、対策を考えてください。
1. 鴨川市の課題は何か。その対策は。他地域から人々が鴨川へ定住するような環境づくりをすることが大切。
1. 収入と支出を真剣に考え、市民も全員で考えることが必要であると思います。また、市当局も市民の考えを聴く門を大きくしましょう。「打つ手は無限」頑張りましょう。
人口減少等、難しい時期だと思いますが、それにあったスモールな市政を目指して行けばよいと思います。
議員 18→15
鴨川市の人口は減少傾向にある。地域の活性化諸施策で県外（内）より移住してくる人もいるが、鴨川市内に居住し、高校等を卒業しても地域に残る人は少ない。市はこういう人たちに対しても鴨川市に残れるようなことをしてもらいたい。20才を過ぎた人に対する減税、家賃の軽減等々 人口減の防止策になるのでは。
学校の統合の話がでていましたが、子どものことを一番に考えてすすめてもらいたいと思います。
・メガソーラーの市民説明会を開催してください。
・食を中心に魅力ある鴨川に。オーガニックシティに！
・大山温泉を作りたい。健康ランド作りたい。
市長が意見・質問に対してお答えになったことは大変は進歩だと思います。市長の思いをどんどん発信してください。
中学校について意見が出ませんでしたか。部活動は、子どもの人生に大きく影響しますので、市長は教育のエキスパートだと思います。ぜひ中学校の統合を検討すべきと考えます。
市長より、諸課題について「一緒に考えていきたい」という表明をいただいているので、「一緒に考える手法」を示していただきたい。
家庭でのごみ焼却について、改めて原則禁止であることを周知したほうがよいのではないかと。正規の焼却炉と違い、低温で焼却する際、プラスチックや樹脂などが混入していると猛毒のダイオキシン類が発生・残留する恐れがあること、ごみの焼却時のくさいにおいや灰が飛び、近隣の迷惑になること、また煙を火災と間違えて消防へ通報されることが考えられることなどをよく説明して住民の理解を得ていただきたい。（私は引っ越してきたばかりで、永年住んでいる周りの方には言いにくいところもあります。トラブルは避けたい。）
1 第4次5か年計画の現在の達成度は各項目別に知ることできるのか。 2 上記が未達の場合、今後の展開を知れるのか。 3 合併により広域な市であり、エリア別で課題の特色が異なると思うが、市行政対応の地域割当はどのようなになっているのか。

意見
4 曽呂地区のコミバスの利用度を知りたい。
令和5年の台風にて近くの市道が損壊しましたが、この9月に修繕いただきました。 短い距離でしたが、近所へ行くにも不便でしたので、本当に助かりました。ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。
○ 耕作休止中の農地を再利用（田から畑へ）について、市、市長としてどのように考えているのか。 例：個人まかせ？市として方向性を示していく等
○ 農地再活用の際、イノシシ、シカ等、柵の補助金を出してもらいたい。 2023 年9月の台風で被害を受けた曽呂地区東の橋の工事の話が全然進んでいないように思えるのですが、現状はどこまで話が進んでいるのか知りたいです。 （正しい認識ができていないので、間違いがあったら申し訳ありません。）以前「議会だより」で、どなたかの議員さんが（共産党議員さんではありません。）沖縄の辺野古基地造成に対して反対請願を政府に出すことを提出したところ、執行部？が「一自治体が政府に物申す立場にない。」という見解で取り下げになった旨の記事がありました。少し情けないと思いました。財政的に国や県に頼ることと自治体の尊厳を持つことは別だと思うので、頑張してほしい。
総合計画について 抽象的な表現にとどまっている印象 具体的な取組に言及してほしい。
初めての参加です。いろんな意見があり、参考になりました。
やっぱり中学統合が先ですね。
○職員は大事に育てるべき 50 年前の江見・長狭合併後、10 年間職員採用をしなかったと聞いている。 その後、職員のアンバランスな配置を生んだ。 近年も職員の心の病気？による休職が多いと聞く。職員の負担が増え、さらに負のスパイラルが続く。職員の定員適正化計画を守り、計画的な採用をすることが必要と考える。人員削減ばかりが財政改革ではないと思う。（早期退職した人が言える立場ではないが。） 市の職員は非常に弱い立場。チーム一丸で頑張れ。
○他者の質問に対して 懇談会に出ている管理職の時間外勤務手当は支給していないことを答えるべき（数名の職員のみ）⇒特別に支給するなら答えなくてよい。
水掛け論には無理に回答しなくてもよいのでは。
四方木地区→移住、交流人口増→地域再生 道路・水道→整備 森林整備（環境税の活用）

意見
○ 質問がありましたが、私も小学校の統廃合についての“見通し”がお聞きしたかったです。具体化は“これからです”との教育長さんのお話でしたが。ぜひ途中経過がわかる工夫をして下さい。
城西大のことも今日はよくわかりましたが、今まであまりわかりませんでした。総合計画についても経過の情報開示のご意見がありました。情報提示があまり上手でない気がします。私のアンテナが低く、勉強が足りないせいでもあります。よろしくお願いします。
○ お金がない話は市役所の方から何かにつけてよく聞きます。今日の新聞に習志野市の市民会館(?)のホールのパイプオルガンがクラウドファンディングで6千万円集めて設置可能になったことが報道されました。若い人、皆さんの知恵を集めて何とか“お金もうけ”がしたいですね。頭がやわらかい方の活かし方をぜひ工夫してください。
とにかくメガソーラー計画の中止 市民団体と共になんとしても白紙にもしくは、市民に喜ばれるような山の利用。ソーラーパネルなら利用されていない田畑、廃校となった校庭などに分散してもらうなど。市政、市長さんがもっと努力して模索してほしいです。
動物による農作物の被害について。 動物をやっつけることも重要です。 ただ、新しく住むようになった人々にも、こういうことを農家はしているということを知ってほしい。 例えば、 サルを追っ払うために爆竹を鳴らした→警察が来た。 田のあぜの草を燃していたら、警察・消防署、市の職員が来た。 農家も作物が作りづらいです。
メガソーラー計画を中止してほしいです。
税収増と経常支出のうち特に固定費の削減が急務である。
もっと人を集めたい。 国民民主党のように、具体的な方向を示せば人は集まるように思います。 何でもいいので、話してください。では、話せないし、深まりもない。 人を集めるため、市議会議員や市職員がもう少し動いてもいいのでは。
城西国際大学安房キャンパス問題は転入者にとっては経緯が分からず、判断が難しい。 ・市は今までいくら投資（又は出資）したのか。 ・動産、不動産の所有権はどこにあるのか。 ・管理にはいくらかかっているのか。等 基本的な情報を提供してほしい（市のHPにあるのかもしれないが）HPで市の課題等が一目でアクセスできると助かる。

意見
本日の参考１に金額（税金等）を含めるとわかりやすい。
旧東条保育園の今後の活用等は。
地区福祉協議会の役員をしています。 独居高齢者の方における買い物難民等の問題は心配です。 ちょいソコの回数を増加していただけたらと思います。実質的に・・・
主基地区には地区の拠点となる市の施設がなくなっていくます。総合計画において、どのようにして主基地区の発展（維持）を考えているのか知りたい。
少子高齢化が著しいとあります。この対策について具体的対策について説明をお願いしたい。抜本対策は人口増加と思います。 メガソーラーの意見を聞きに来たわけではない。
本日の懇談会での質問・意見の時間がほとんどメガソーラー問題に関するものでした。 それだけ重大な問題です。 ぜひ、私が提案した関係団体会議を開催してください。（業者、市、議会、市民による会議）
市民会館建設をぜひ（×ギャラリー、△公民館、×市民会館）
経常収支比率 102.2 はどう考えてもまずいと思います。市政運営の中で、メリハリもつけられない状況は市民として憂慮します。
統合小学校の見通しについて、はっきり分からない部分が多いと思われます。直接関わる子どもたちや保護者にとって不安が多いと思われるため、早期の決定周知をお願いしたい。
総合計画の策定及び安房キャンパス跡地の活用に向けた懇談会だと思うが、メガソーラーに特化した意見は別にやってもらいたい。
メガソーラー関係 ・担当の上司は現場に足を運んでいるのか（視察） 状況をしっかり把握しているのか。
大学の件 一部を使って、美術館、博物館などとして使用できないでしょうか？鴨川には万祝作品、伊八作品などいろいろあり、その案内を含めて、例えば（土日開館）でも良いと思います。高校生徒との交流の場にもなると思います。
市道の件 事業者は出資して道をなおすということは、目的を持っています。しっかりとチェックしていただきたい。
もっと全般的な内容にしたかった。メガソーラーは重要と思うが、別件にしてほしい。
・岡芝町内会ではとなり組のぬけにより、町内の半げんにより町内の運営が非常にむずかしくなります。市よりの通知も全家庭にはとどけにくくなりました。どのよう

意見
に全家庭に配る方法を考えてください。
・当方の管理の青年館の保全もままなりません。よきアドバイスをお聞きくださるようお願い申し上げます。
・消防団の補助金を増額し、家庭負担を少なくなりませんか。
メガソーラー建設の危険性をしっかり認識し、中止を求める申入れをしてください。
市道の整備を（業者による）認めたようだが、撤回してほしい。
当面旧江見小跡地の工事の進ちょくが分からないので、ジャバラの門のカギを開放して、跡地を利用させていただけないでしょうか。
工事始まり次第、撤収しますがどうでしょう。
・通信制の高校で・・・
・職員の質向上を図ったほうが・・・
長谷川市長の「令和6年度地区別懇談会」資料のとおり全てダウンの説明である。今後、市全体を考えると人口増を第一とした施策を考え、実施しなければ、さらにダウンしてしまいます。
元気ある鴨川市を目指したイベントの開催をし、人を入れる。
例として、
・マラソン大会（42.195 キロ フルマラソン）
・トライアスロン大会（フル〇〇〇 51.5 など）
・人口減少は市の将来像を描くとき大きく立ちはだかる課題です。都市部を除いて日本全国に共通する暗い課題ですが、各自治体が流入人口増や子ども増を競い合うことにも限界があるでしょう。若い人が子どもを産み育てやすい環境を整えることは間違いなく必要なことです。
・一方で人口が漸減することのメリットを探して行きませんか。発想をどこかで転換しないと「無いものねだり」になりかねません。子ども達が希望の光であることは確かです。
・市長をはじめ市側の報告や説明が端的で、わかり易かった。
・質疑応答の時間を重視されていて良かった。
・城西大跡地利用の問題については、もっと早い時期から、その時点なりの経過を公開すべきではなかったか。
〈航空学園の移転について〉
1. 先方は城西キャンパスの他に、鴨川のどこに魅力を感じているのか？市民にも先方が鴨川のココに魅力を感じていると伝えてほしい。→その魅力を大切にしたい。発展させたい。鴨川にこれだけ可能性がある！ということをもPRする。
2. 先方は早ければ2025、遅くても2026とあるが、鴨川市も積極的に対応すべき。
3. 11件の希望の他に、最後に来たところなのだから、前向きに、迅速に進めてほ

意見
しい。 4. 鴨川市も、危機の中にチャンスをつかむべきである。動くことでしか変わらないものもあるのではないか？
・メガソーラー計画に対する市議会決議を R6 の総合計画に入れてほしいのですが。このメガソーラーの問題が出てから一度も鴨川市の計画に入れてません。市長は、市民の命、安全、財産を守ると言ってますが、この危険が予想されるメガソーラーのことを市政に一切入っていませんから。
・具体的な計画 これが目玉ですというようにメリハリのある内容にしてほしい。ことばだけが並んでいる計画では、昨年も一昨年と何ら変わりない。
・セイタカアワダチソウがたくさんですが、市でなんとかありませんか。ボランティアで油代だけだすとか。花粉症の方はとても困ってます。
・市役所に入るのに雨の日は車いすの方は車を降りてから市役所に入るまでとても困っています。屋根があると、とても良いですがなんとかありませんか。
・地域のことを考えての施策が欲しいです。職員の資質がとわれます。仕事に熱がない方が多くみられる。もっと仕事に力（熱）を入れてほしい。
人口が減ってしまっていて、先が心配です。 実際どんなことをやっているのか？そこの市民は何をしていくのか？個々の活動は素晴らしいが、市をアピールしていくには何をしたら良いか、どう考えてますか？良いところを伸ばすにはどうしたら？
子ども達が遊ぶところを浮いている場所を明確にして使えるようにならないのか？
学校の統合は少し反対です。部活もわかるけどどうなのかと思う。
若く働いて子育てする世代を増やす方策をもっと考えてほしい。 高等教育を受けて鴨川へ戻って市民となったら奨学金を市が肩代わりするとか。大金をかけて教育しても鴨川へ戻らない人がほとんどです。 今、アカデミアパークには多くの企業が進出し、通勤している人も多いようです。鴨川から通勤も道路が整備されれば十分可能では？
区長会長の話がすべてです。難しい策定ばかりではどうすれば良いのと首をひねるばかりです。
これからいろいろな地区の公民館が廃止されていくが、公民館に代わる人が集まる施設が必要だと思います。
吉尾公民館の後工程を早めに公表していただきたい。
この場があることはよいです。ありがとうございます。
・産まれ、育つ、学ぶ、働く、終焉、それぞれはわかりやすく、モデルある鴨川に、行政マンは守ることと攻めることも。よろしくお願いします。期待しています。
・ビジョンがあまり伝わっていない。
・分母を増やすこと、結婚金あっても（不妊制度）

意見
地域に子どもが少ないことを感じています。話がありましたが、子育てしやすい環境づくりに力を入れてください。
長狭に子どもが遊べる場所が少ない。 雨の日は全くない。 学区も広く、午前中で学校が終わった日でも、集まらないため、オンラインゲームが主の遊びとなっていると感じる。晴れの日、外で体を動かし、雨の日なども、体育館を使えるといいと思う。学童も一年生で入れない子がいたと聞き、不思議である。外部に委託などして、誰でもいつでも体を動かせる場所があるといいと思う。学校からバスとか学校の中でそのままなど。
「城西国際大学安房キャンパス跡地の活用に向けた取組」に関して はじめに、 跡地の活用提案を募集、その後の選定審査の経過等については、ここ数年来、毎度市議会定例会において質疑応答（逐次傍聴）があったが、市執行部側はその経過等を明らかにしてこなかった。今般懇談会にて配布された「資料2」で、初めて目にした（会議出席住民のみが）。当該「～選定審査委員会」のメンバーは誰なのかを含め一般市民に対し経過等を明らかにするべきである。 懸念（負の遺産～） 無償譲渡した土地が市に返還されない現在、大学の建物を市が引き取るということは、当該土地を無償で市が返還することを前提にした令和3年1月締結した協定の信義違反。市財政状況に鑑み建物譲与は受けるべきでない。後年度の財政負担が多大（メンテナンス面）である。 結果、市が建物を引き取らないと土地を市に返さないというなら裁判の場で決着する道もあるのでは？当該土地が人質に取られている（大学と航空学園との連携協定の一環？）のではないかとこの見方をする人もいる。 財政再生団体に転落しかねない状況（経常収支比率等の財政指標）のなか、視野狭窄的な拙速判断で鴨川市が一層悲惨な状況に・・・と心配している。
提言 16万㎡余の土地全体を一つの団体がどうする、こうするではなく、全体の一部ずつを数社が各活用する分割活用、あるいは1期2期と区切って段階的に数社が活用していく進め方も検討したらどうか？（活用する側が一社単独では面積が広大で手に余るため応募を躊躇するケースもあるのでは？ それには、やはり市が土地を所有していないと先に進まないだろう。
公民館の利用は遠くなると非常に不便です。
主基の清掃センターでは刈り草等の持込の際、係員がいるにも関わらず全て一人で荷台から降ろすように言われます。そういう決まりがあるのでしょうか。

意見
元の田原の清掃センターの係員は積極的に手伝ってくれていました。 太くない木でも 50 cmに切ってこいと言われ、帰された人もいます。 サービスしろとは言いませんが、もう少し市民に寄り添った清掃センターであってほしいものです。
高齢のため少しわかりずらいところもありました。勉強不足で申し訳ありませんがよろしくお願いします。
公民館の使用を少し考えてほしいと思います。
本懇談会の機会を頂きありがとうございます。 準備にかなり時間をかけたことと思います。ご苦勞様です。(マイクチェックは?)最後の詰めとして会場のマイクが聞き取れなかった。マイク不良? 2本あり 何を質問し、答えているのか? 市の担当前列右側(北側) 2人目のマイクの使い方が非常に聞き取りやすくわかりやすかった。参考にされたい。録音を確認してください。せっかく2時間費やしたのに。
・荒地が多く、野生動物(イノシシ・キョン)が住宅近くまで出没している。対策は(住みよい地域環境を)
・(市道について)修繕を依頼してもなかなか実施していない。
現在進行形でお願いします。 その時々でいろいろな条件がでてくると思います。その時はその場で対応していただきたいと思います。
ちょいソコ 予約制なので急に具合が悪くなったとか必要性があった時、対応できないので不便
免許返納になると、病院その他不便が多くなるので困ります。ちょいソコも利用しなくてはいけない。
公民館の代替がないため、集まる場所がない。年をとり移動が困難になり近い所にあると便利だと思うのでお願いしたいです。
1. 吉尾公民館の廃止について (1)令和7年度末までに廃止することが決定しているが、いまだ廃止後の新公民館についての具体的な計画が提示されていない 令和7年度中に新公民館を開設しなければ長狭地区の住民は大きな負担を負うことになる。早急に提示していただきたい (2)廃止後の公民館について 利用しない公民館は解体し更地にして地主に返却すべきだが解体費用の予算の目処がたたない場合は未来永劫地代を払い続ける計画ですか